



三原市人口ビジョン (改定版)

令和2年3月

三 原 市

目 次

第1章 人口ビジョンについて	1
1 背景・趣旨	1
2 第2期人口ビジョンの対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
1 人口動向分析	2
(1) 時系列による人口動向分析	2
(2) 雇用及び就労等に関する分析	27
2 将来人口の推計と分析	39
(1) 将来人口推計（国が示した手引きでの推計）	39
(2) 将来推計人口の分析	41
(3) 第1期人口ビジョンとの比較による検証	43
第3章 人口の将来展望	48
1 将来展望の参考となる調査・分析	48
(1) 子育ての状況	48
(2) 結婚・出産の状況	52
(3) 通勤・通学の状況	54
2 本市のめざす方向	57
(1) 人口の現状分析への対応	57
(2) 市民ニーズへの対応	60
(3) 本市のめざす方向	61
(4) 取組の方向性	62
3 人口の将来展望	64

※人口推計の令和 2(2020)年～令和 42(2060)年は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供のワークシート（令和元年 6月版）により値を算出しています。また、地域別の値は、平成 27(2015)年 9月末現在の住民基本台帳の地域別人口を上記ワークシートに投入して値を算出し、各地域の合計人口と平成 27(2015)年国勢調査の三原市全体の人口が合致するように調整しました。ただし、年齢 3区分別の人口には誤差が生じる場合があります。（出典には、「(R2(2020)年～R42(2060)年) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート（令和元年 6月版）に基づく推計」と記載）

※アンケートの回答は、表示桁以下を四捨五入しているため、回答比率の合計が必ずしも 100%にならない場合があります。

第1章 人口ビジョンについて

1 背景・趣旨

本市では、平成26(2014)年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第979号）に基づき、平成27(2015)年10月に、本市における人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向性と人口展望などを「三原市人口ビジョン」（以下「第1期人口ビジョン」という。）として定めるとともに、これを踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、活力ある将来の実現に向けた5年間の目標や具体的な施策などを「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）として定めました。

第1期人口ビジョン及び第1期総合戦略の策定後、令和元(2019)年6月に国から提供のあったワークシートを用いた将来推計人口によると、令和42(2060)年時点の本市の推計人口は、第1期人口ビジョン策定時よりも減少が進むと予測されており、より一層の取組強化が必要な状況となっています。

人口減少対策として実施する取組を実効性あるものとするためには、本市として特に取り組むべき課題を明確にしたうえで、ターゲットに即した対策を講じることが重要です。

こうしたことから、最新の統計資料などに基づき、改めて本市の人口動向や将来推計、人口展望などを第2期となる三原市人口ビジョン（以下「第2期人口ビジョン」という。）としてとりまとめるとともに、本市の重点課題やターゲットの整理などを行います。

2 第2期人口ビジョンの対象期間

対象期間は、令和42(2060)年までを基本とします。

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

本市の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減の動向を分析します。

①総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

【総人口】

- 総人口は、昭和60(1985)年をピークに減少傾向。令和42(2060)年の推計値は53,185人。
- 本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域。令和42(2060)年の推計値は6,504人。
- 久井・大和地域では人口減少が継続。令和42(2060)年の推計値は約2,000人～3,000人。

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来推計によると、現在の傾向で人口が減少した場合、令和42(2060)年には、平成27(2015)年の約44.7%の水準である53,185人にまで減少すると予測されています。
- 本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域といえます。しかし、令和42(2060)年には、平成27(2015)年の約40.3%の水準である6,504人にまで減少すると予測されています。
- 久井・大和地域は人口の減少傾向が続いており、令和42(2060)年には、平成27(2015)年の50.1～56.8%の水準まで減少すると予測されています。

【年齢3区分別人口】

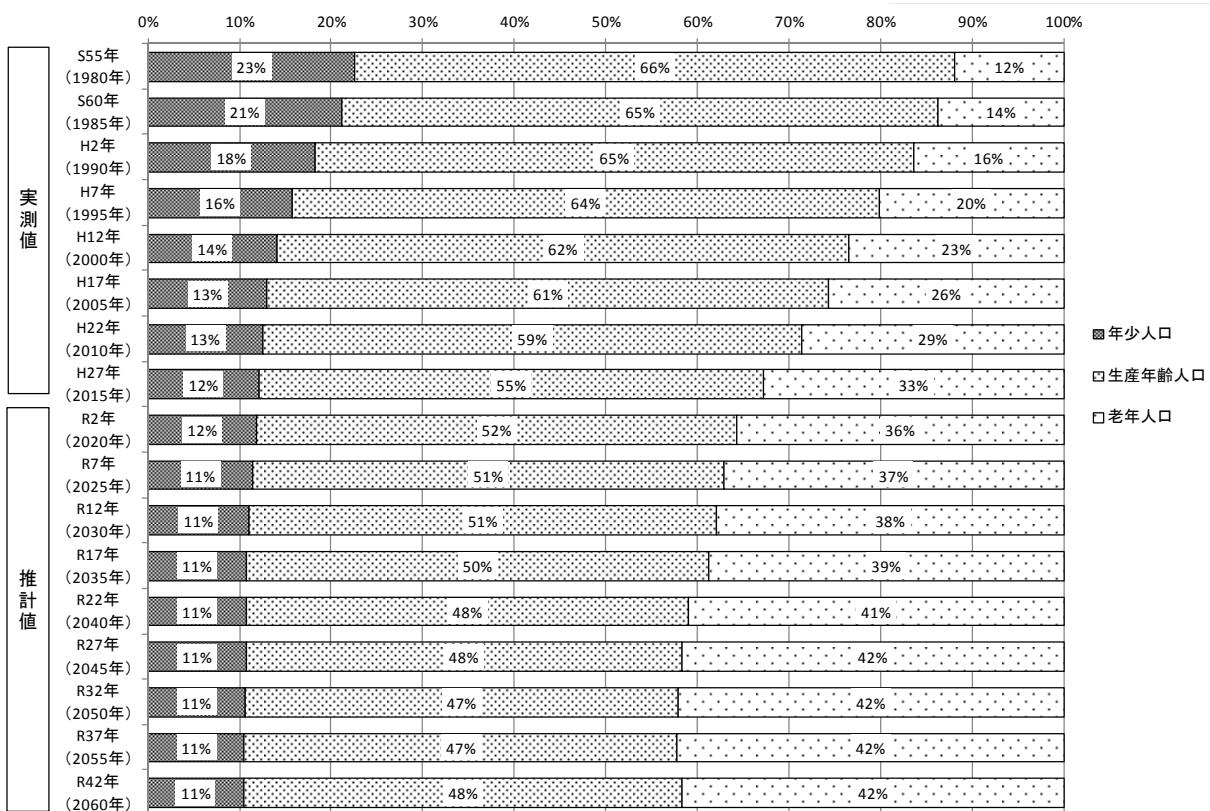
- 令和42(2060)年には、平成27(2015)年と比較して、生産年齢人口(15～64歳)及び年少人口(0～14歳)が約半数に。
 - 増加している老人人口(65歳以上)も令和2(2020)年以降は減少に。
 - 久井・大和地域では、生産年齢人口と老人人口がほぼ同数に。
- 生産年齢人口は、総人口と同様に昭和60(1985)年にピークを迎え、その後は減少傾向となり、令和42(2060)年には、平成27(2015)年に比べ51.9%減少すると予測されています。
 - 年少人口は、昭和40(1965)年以降減少傾向にあり、令和42(2060)年には、平成27(2015)年に比べ52.2%減少すると予測されています。
 - 老年人口は、令和2(2020)年までは増加傾向にあるもの、その後は減少に転じ、令和42(2060)年には、平成27(2015)年に比べ29.8%減少すると予測されています。
 - 久井・大和地域では、令和2(2020)年には生産年齢人口と老人人口がほぼ同数になると予測されています。

②年齢3区分別人口構成の変遷

- 生産年齢人口(15~64歳)の割合は、令和42(2060)年には総人口の約5割まで減少。
- 年少人口(0~14歳)の割合は、令和7(2025)年以降は総人口の約1割の水準で推移。
- 老人人口(65歳以上)の割合は、80年間(1980年~2060年)で約3.5倍に拡大。
- 将来的には、生産年齢人口1.15人で一人の老人人口を支える状況。

- ・生産年齢人口の割合は、昭和55(1980)年から平成27(2015)年までの35年間で11ポイント減少しており、さらに令和7(2025)年までに、4ポイント減少し、令和22(2040)年以降、その割合は50%を割ると予測されています。
- ・年少人口の割合は、令和2(2020)年まで減少が続き、それ以降は11%台で推移すると予測されています。
- ・老人人口の割合は、昭和55(1980)年から令和2(2020)年までで3倍に増加しており、令和42(2060)年には昭和55(1980)年の3.5倍、全体の42%を占めると予測されています。
- ・昭和55(1980)年には、生産年齢人口5.53人で一人の老人人口を支える状況であったのに対し、令和42(2060)年には、1.15人で支えなければならない状況が予測されています。

■年齢3区分人口の推移■



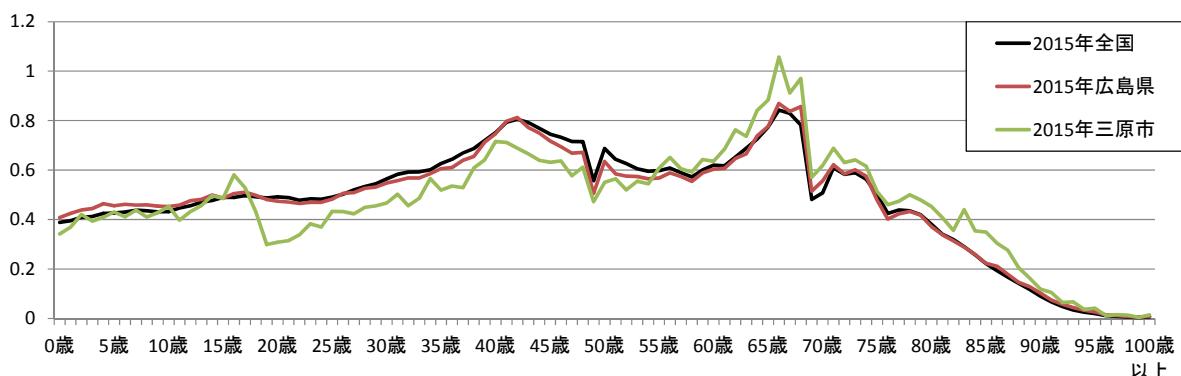
出典：S35(1960)年～H27(2015)年…「国勢調査（各年10月1日）」総務省
R2(2020)年～R42(2060)年…「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供ワークシート（令和元年6月版）に基づく推計」

③年齢別人口構成

- 18~50 歳までは全国平均・県平均を下回る。
- 一方、60~70 歳にかけては、全国平均・県平均を上回り、団塊の世代である 65 歳以上で特に高い。
- 男女ともに、「団塊の世代」が前期高齢者となり、高齢化が進行している。

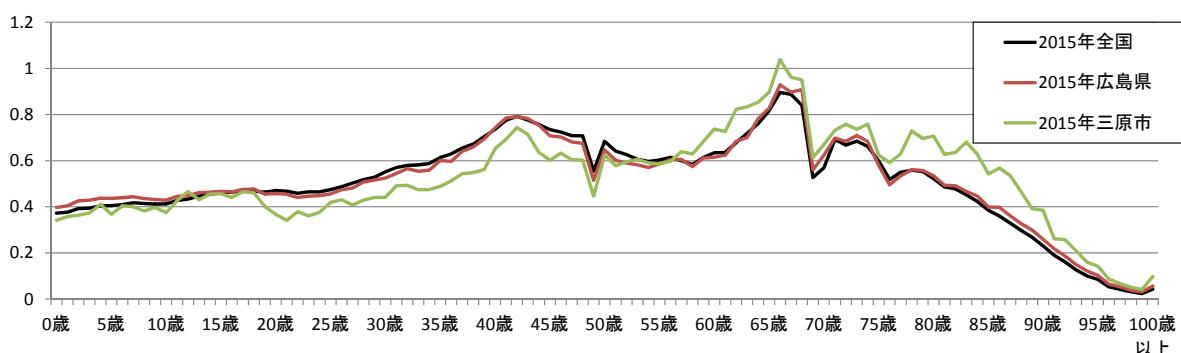
- ・本市の年齢別人口構成は、全国や広島県に比べ、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある 18~50 歳の割合が特に低くなっています、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると予想されます。
- ・全国や広島県に比べ、男女ともおおむね 60 歳以上の割合が高く、特に女性では、75 歳以上で顕著になっています。

■年齢別人口構成（平成 27(2015)年・男性）■



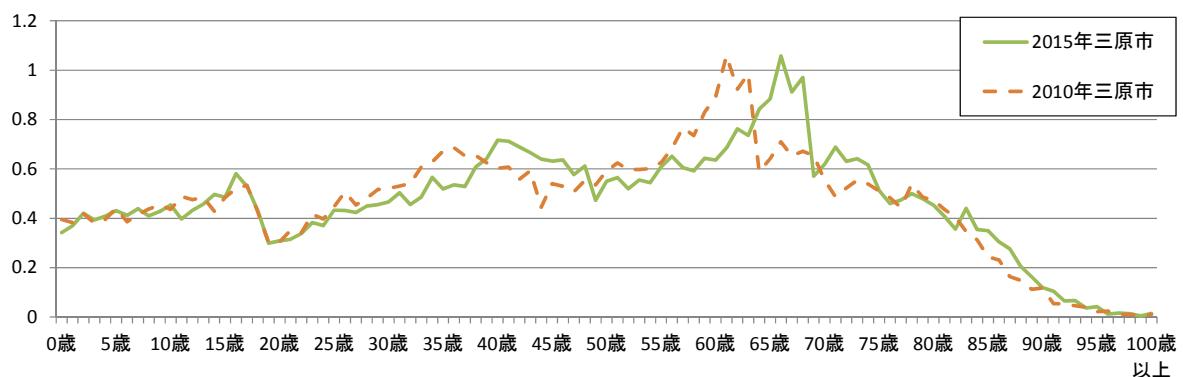
出典：「国勢調査（H27(2015)年 10月1日）」総務省

■年齢別人口構成（平成 27(2015)年・女性）■



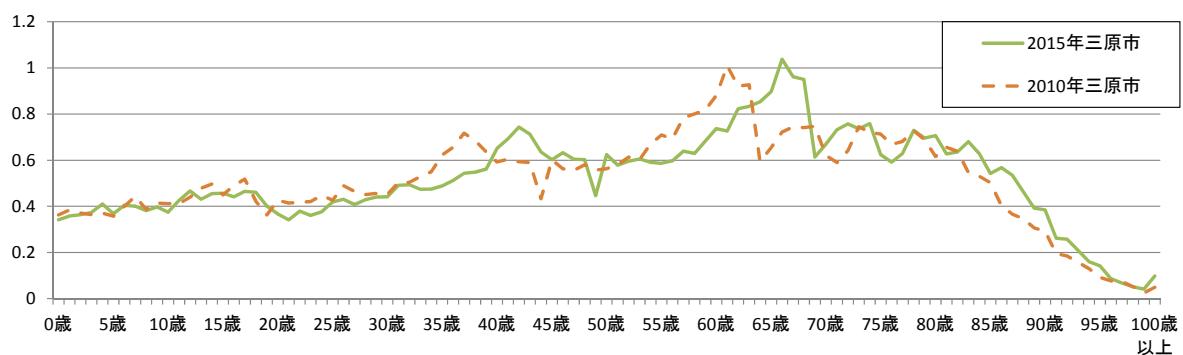
出典：「国勢調査（H27(2015)年 10月1日）」総務省

■年齢別人口構成の比較（男性）■



出典：「国勢調査（H27(2015)年10月1日）」総務省

■年齢別人口構成の比較（女性）■



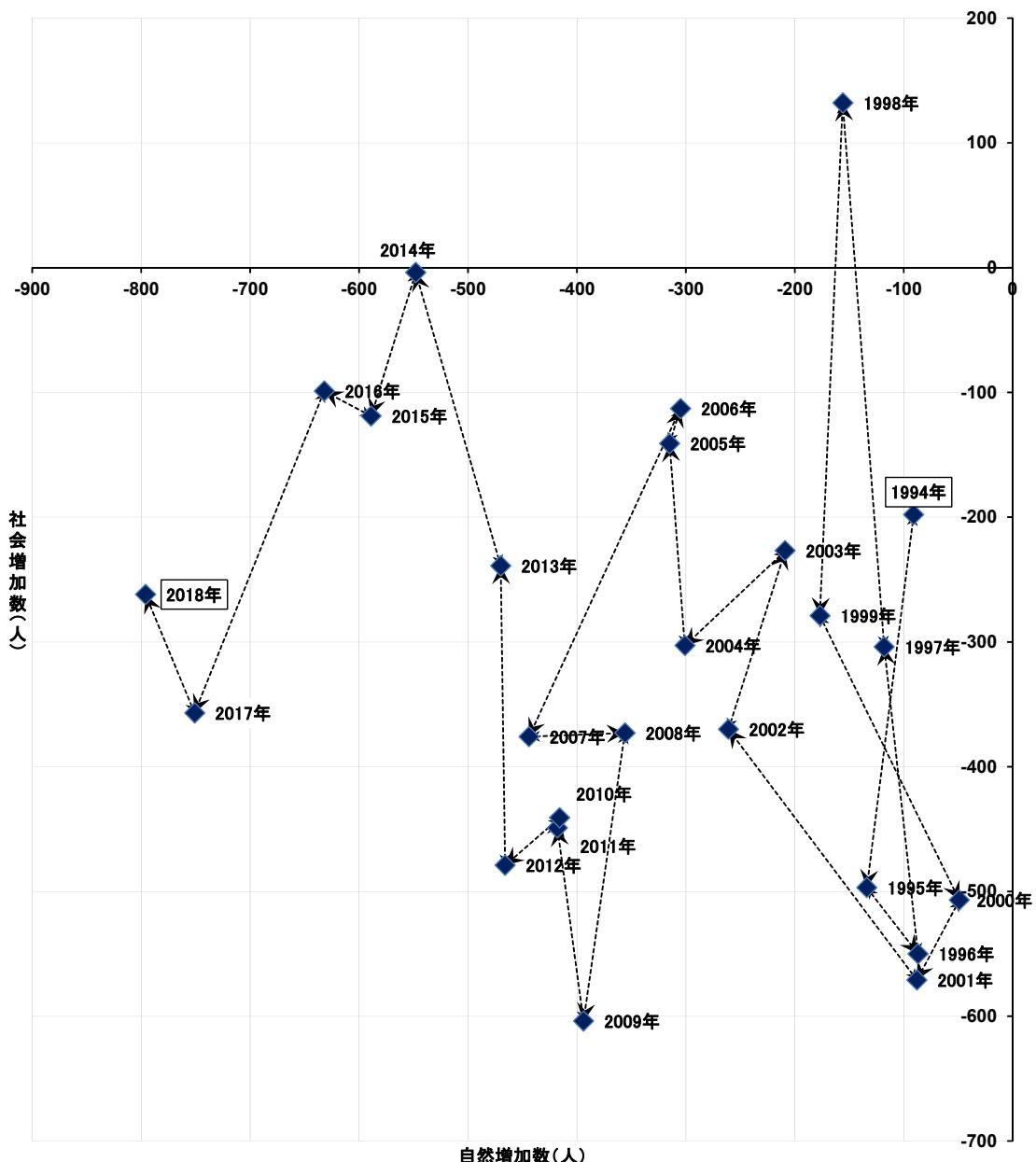
出典：「国勢調査（H27(2015)年10月1日）」総務省

⑥総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

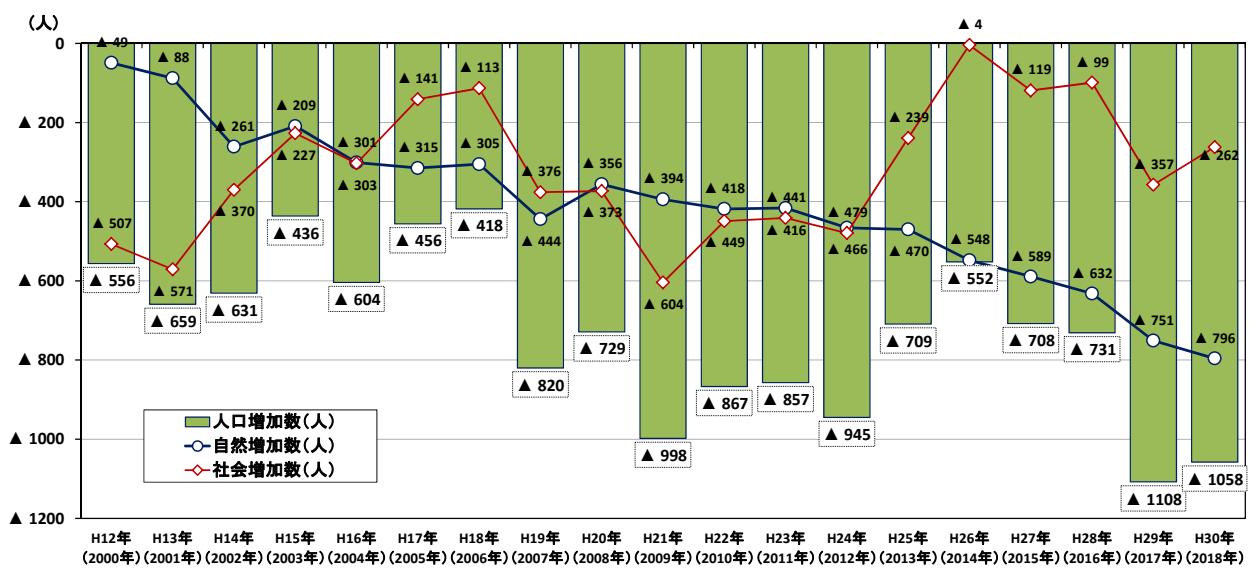
●自然減は拡大傾向、社会増減は変動を繰り返しているものの、平成 21(2009)年以降は減少幅が縮小傾向。

- ・自然増減は、減少傾向が続いている。
- ・社会増減は、変動を繰り返しているものの、平成 21(2009)年以降は減少幅が縮小傾向。
- ・自然増減と社会増減の合計値については、平成 29(2017)年及び平成 30(2018)年には、1,000人を超える減少となっており、自然減少の影響を大きく受けているといえます。

■自然増減・社会増減の変化■



出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」総務省

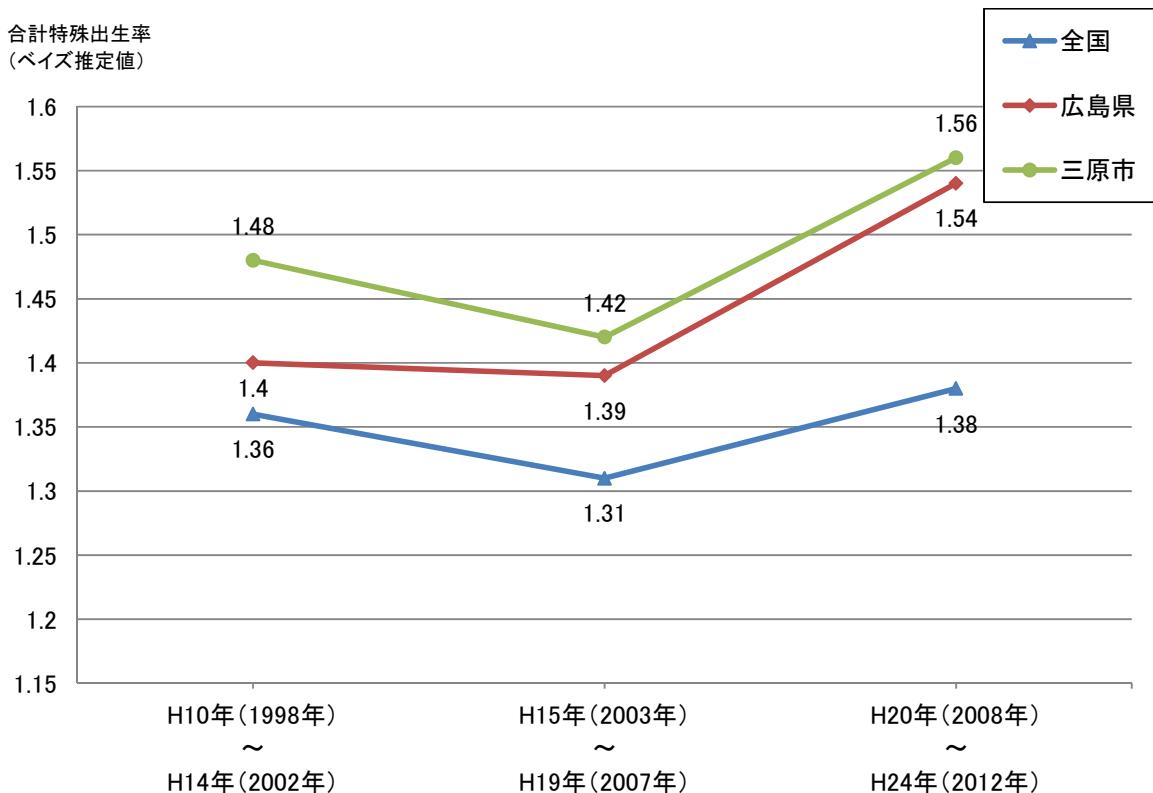


⑦合計特殊出生率の推移

- 厚生労働省公表の合計特殊出生率は、全国、広島県よりも高い水準で推移。
- 「広島県における少子化要因調査」による合計特殊出生率は 1.61 で県内 14 市中 6 番目。

- ・厚生労働省が公表している本市の合計特殊出生率は、増減を繰り返し、直近の平成 20(2008)年～平成 24(2012)年の値は 1.56 となっており、県平均・全国平均を上回っています。
- ・広島県が実施した「広島県における少子化要因調査」における平成 23(2011)年～平成 27(2015)年の合計特殊出生率では、1.61 となっており、県内 14 市中 6 番目に位置しています。
- ・女性有配偶率は 51.6% で、県の値(51.6%)と同一です。また、有配偶出生率は 82 人であり県の値(84 人)を下回っています。
- ・出生率に影響する指標のうち、第 1 子出生率に寄与するすべての指標が県内市町の平均値より低くなっています。
- ・合計特殊出生率の対象となる 15～49 歳の女性人口は増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■



出典：「人口動態保健所・市町村別統計」厚生労働省

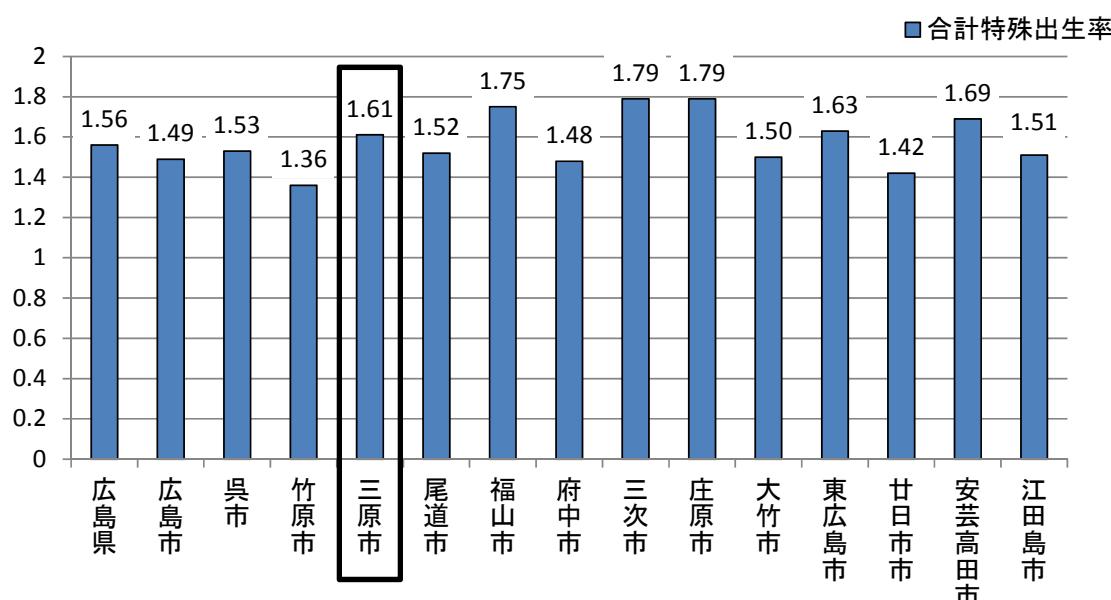
※ベイズ推定値

小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率でみる場合、特に出生数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生の動向を把握することが困難となる。これは、標本数(出生数)が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためであり、このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が有力な手法となる。

具体的には、当該自治体を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各自治体固有の出生数等の観測データとを総合化して当該自治体の合計特殊出生率を推定するものである。

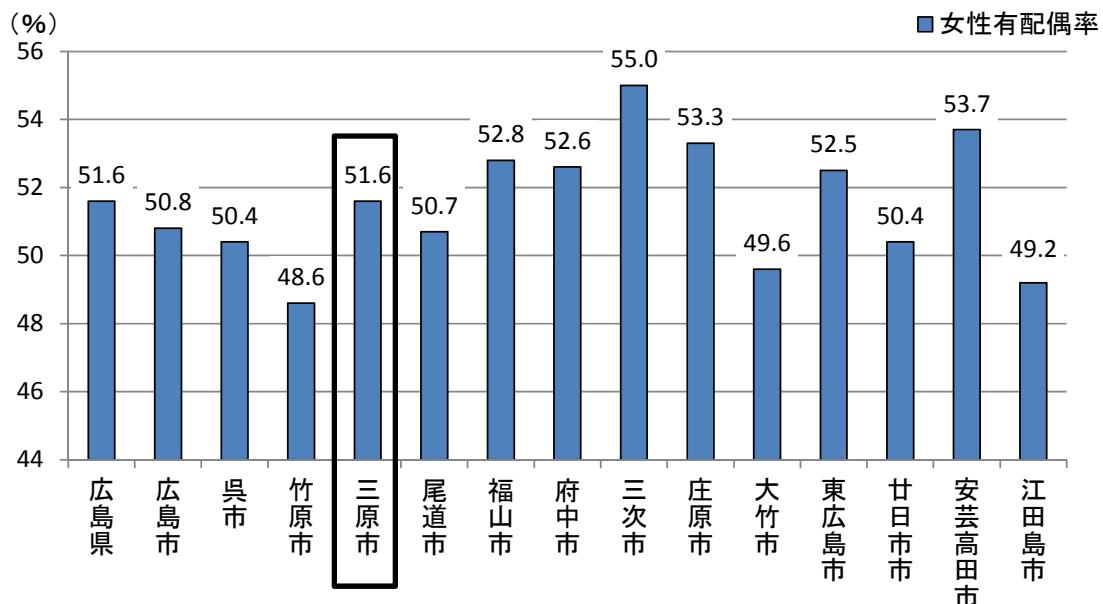
このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となる。

■広島県における少子化要因調査による都市部の合計特殊出生率の比較■



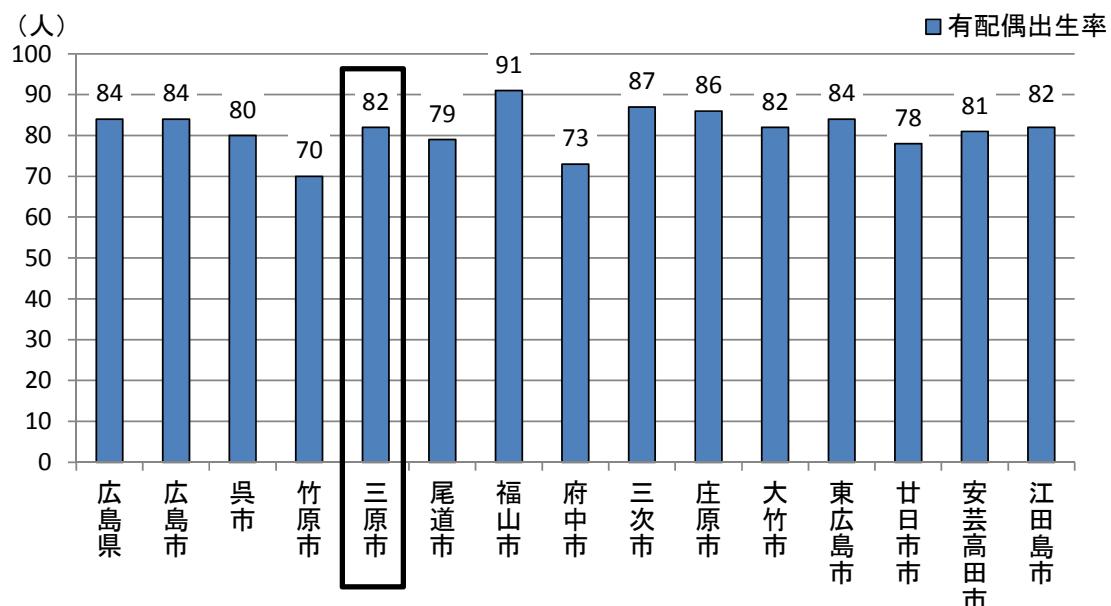
出典：「広島県における少子化要因調査（令和元（2019）年）」広島県

■女性有配偶率 ■



出典：「広島県における少子化要因調査（令和元(2019)年）」広島県

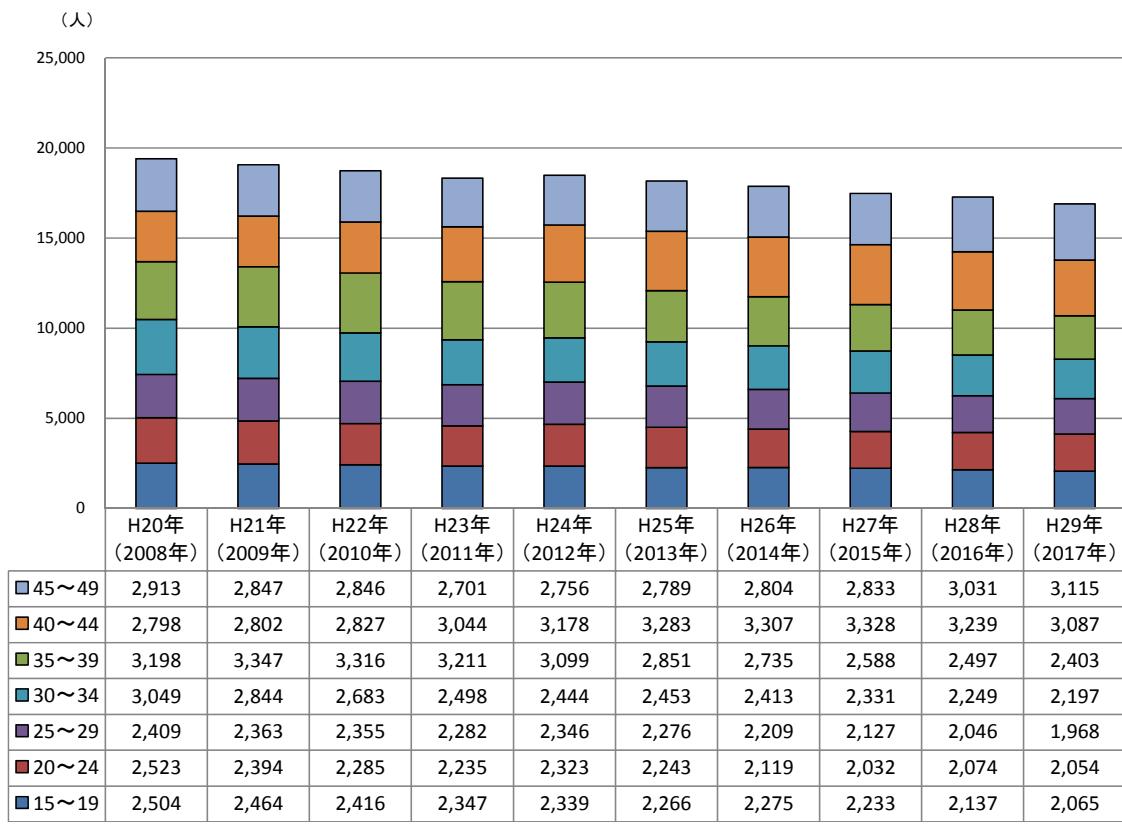
■有配偶出生率（※） ■



出典：「広島県における少子化要因調査（令和元(2019)年）」広島県

※15～49歳有配偶女性千人当たり出生数

■ 15~49 歳女性 5 歳階級別人口の推移 ■



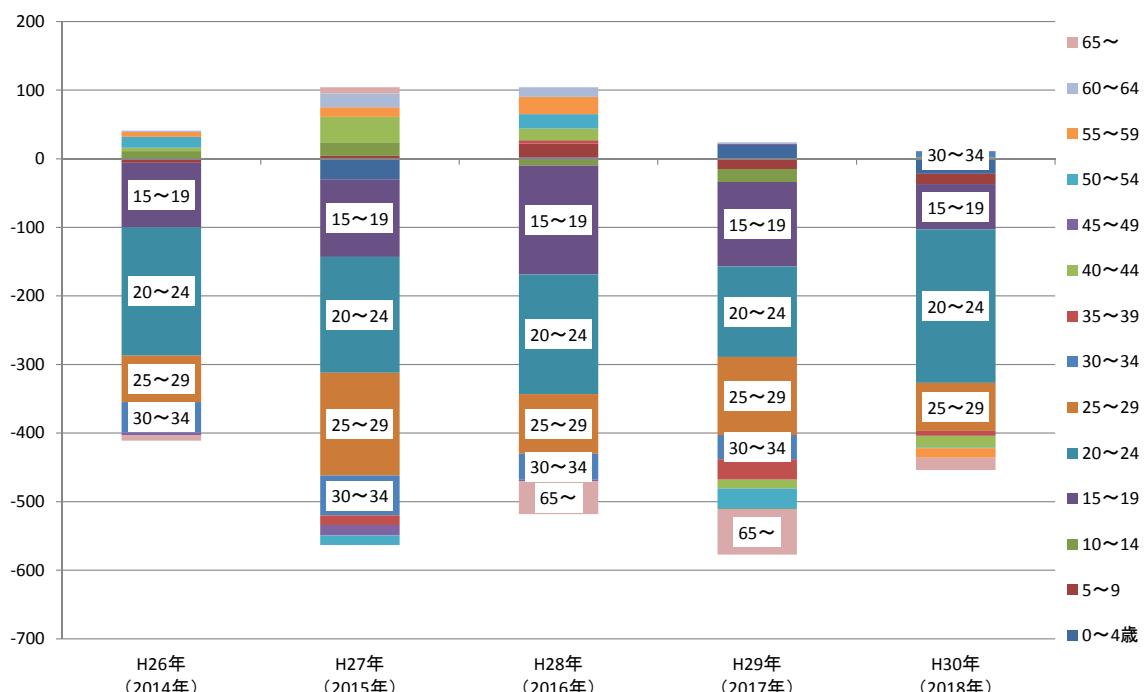
出典：「住民基本台帳（H23(2011)年～H29(2017)年）」三原市、
「住民基本台帳（H20(2008)年～H22(2010)年）」総務省

⑧年齢階級別の人団移動の状況

●年齢階級別の転出超過数は、20～24歳が最も多く、次いで15～19歳、25～29歳、30～34歳、65歳以上などが多く、特に20歳代の転出超過が、社会減の大きな要因。

- 平成26(2014)年～平成30(2018)年の転出超過数を年齢階級別にみると、20～24歳が最も多く、次いで15～19歳、25～29歳、30～34歳、65歳以上の順で多くなっています。
- 20歳代の転出超過が、社会減の大きな要因になっているといえます。

■年齢階級別の人団移動の状況■



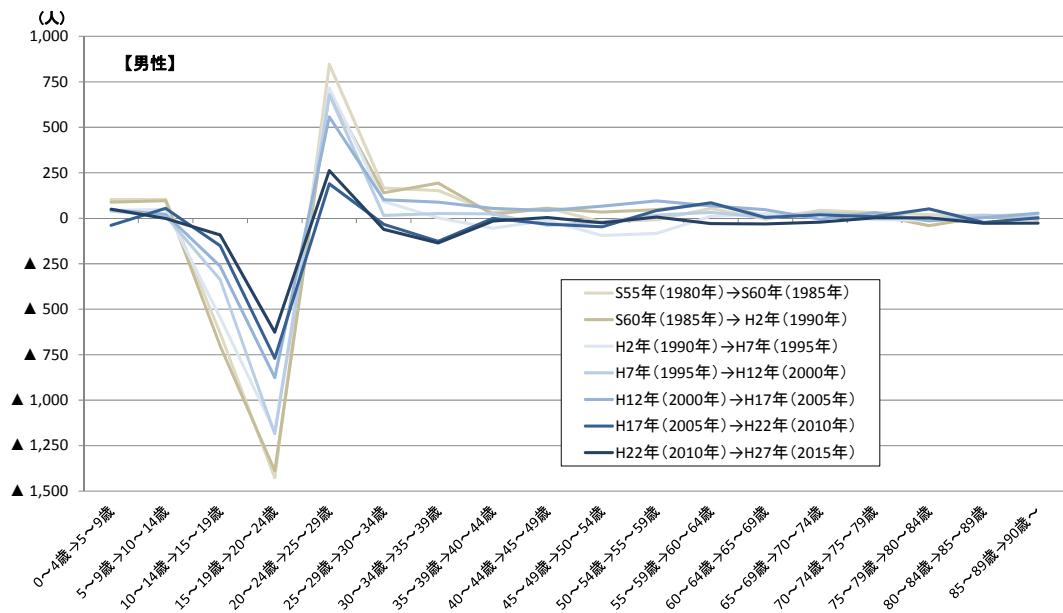
出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

⑨性別・年齢階級別の人団移動の最近の状況

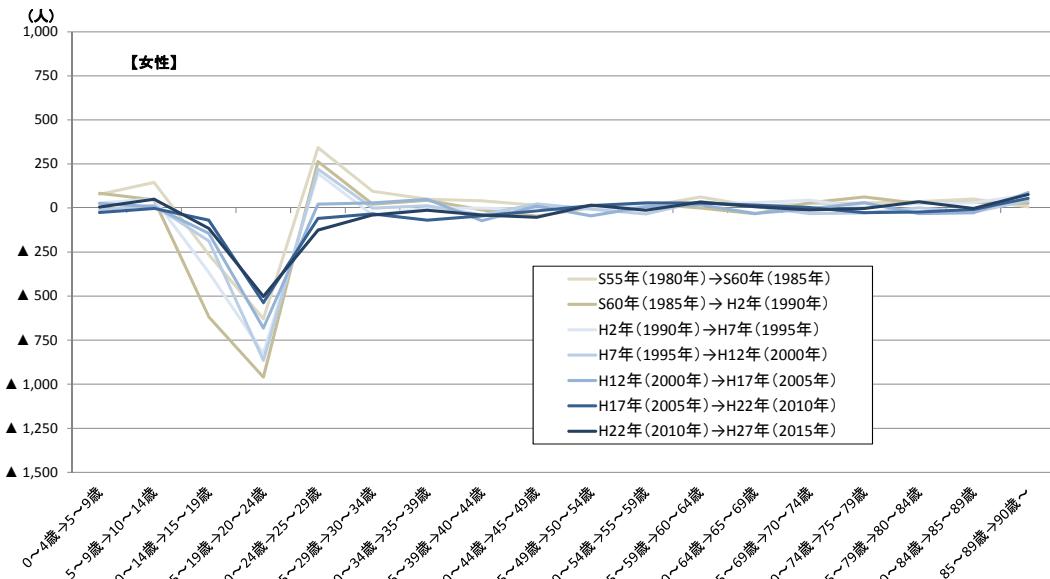
- 男女とも進学や就職の時期に転出超過。
- 男女とも20歳前後の人口移動の幅が縮小傾向。
- 男性は就職期に転入超過となるが、近年、女性は転出超過。

- ・男女ともに、進学や就職の年代である20歳前後で転出超過となっています。
- ・男女ともに20歳前後の転出超過数の幅が縮小する傾向にあります。これは、年少人口の減少により進学者、就職者自体が少なくなっている傾向を表していると考えられます。
- ・男性は就職期の25歳前後で転入超過となるのに対し、近年、女性は転出超過となっています。

■年齢階級別人口移動推移（男性）■



■年齢階級別人口移動推移（女性）■



出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

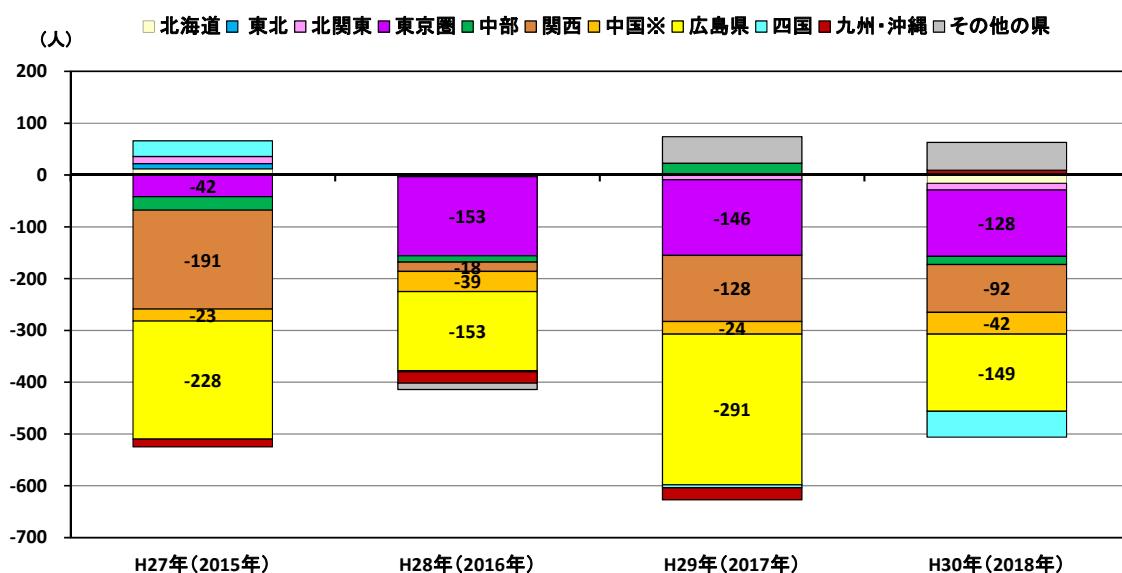
※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

⑩地域ブロック別の人団移動の推移

- 県内、東京圏、関西圏への転出が多い。
- 九州からの移動が転入超過に転換。

- 本市は、主に中国地方、東京圏、関西地方に対して転出超過となっており、中国地方の大部分は県内への転出となっています。
- 一方、平成30(2018)年には、中部地方及び四国地方への転出が拡大し、九州からの移動が転入超過に転換しています。

■ 地域ブロック別の人団移動の推移 ■



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

<地域ブロック>

北海道：北海道

東 北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

北関東：茨城・栃木・群馬

東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川

中 部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知

関 西：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

中 国：鳥取・島根・岡山・広島・山口 ※グラフでは広島県を別に集計

四 国：徳島・香川・愛媛・高知

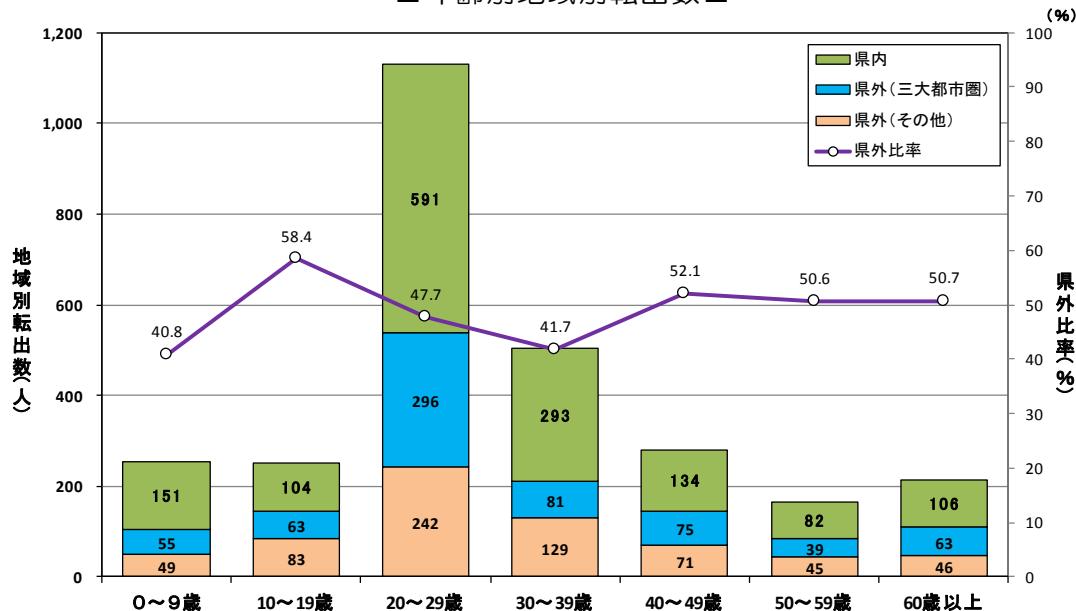
九 州・沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

⑪年齢別地域別転出数

●若い世代(20~29歳)の転出が最も多く、県内と三大都市圏を中心とした県外への転出が多い。

- 本市では、若い世代(20~29歳)の転出が最も多くなっています。その多くは県内への転出となっていますが、三大都市圏を中心とした県外への転出も多くなっています。

■年齢別地域別転出数■



出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

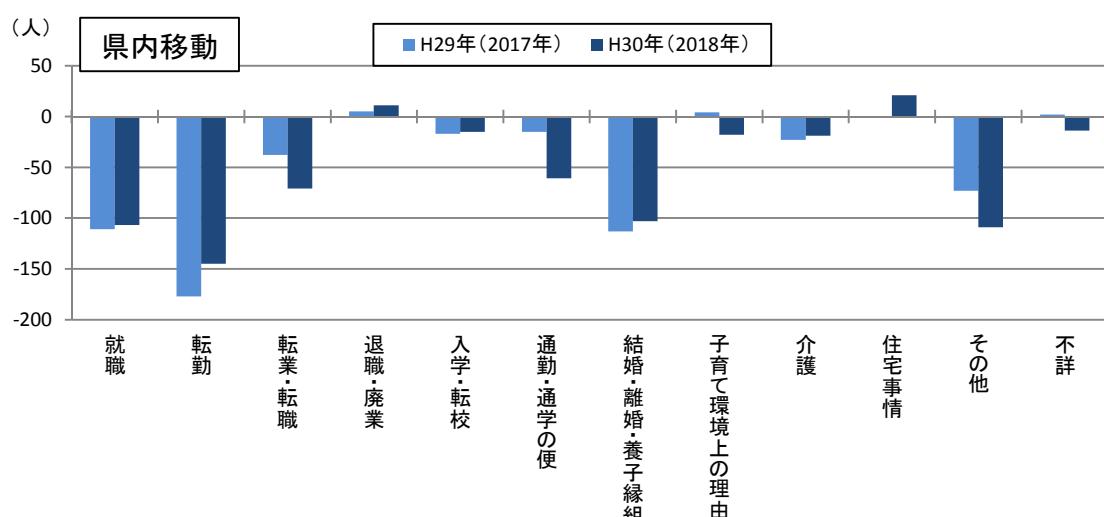
※三大都市圏：東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）

⑫転出・転入の理由

- 転出超過の主な理由は仕事(就職、転勤、転業・転職)。
- 県内へは、婚姻関係での転出が多くなっている。

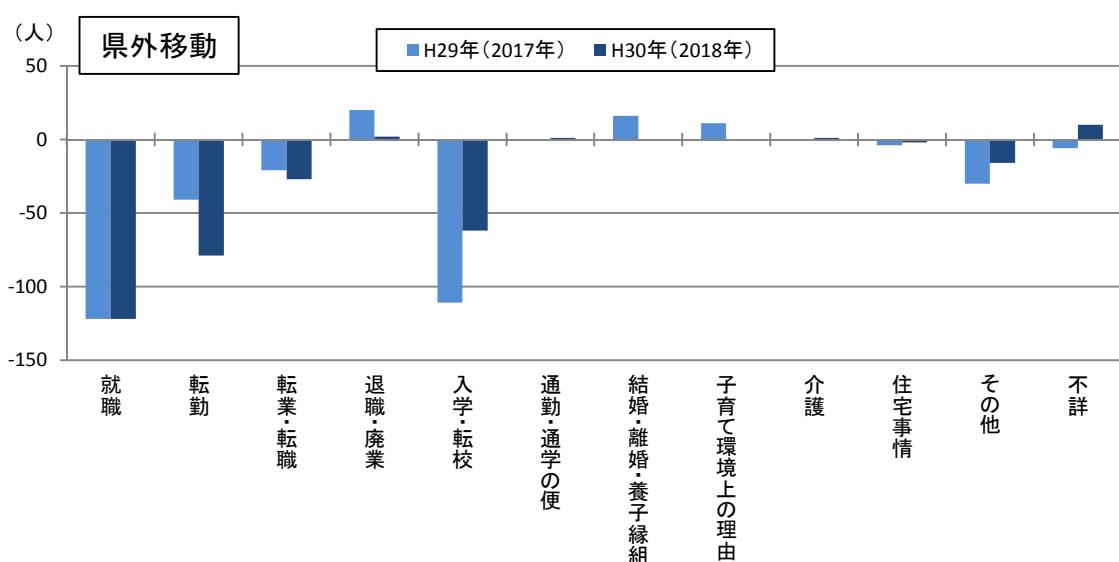
- ・県内への転出超過の主な理由は、就職、転勤、転業・転職、通勤・通学の便、結婚・離婚等となっています。
- ・県外へは、就職、転勤、転業・転職、入学・転校が転出超過の主な理由となっています。

■ 転出・転入の理由の推移（県内移動） ■



出典：「人口移動統計調査」広島県

■ 転出・転入の理由の推移（県外移動） ■



出典：「人口移動統計調査」広島県

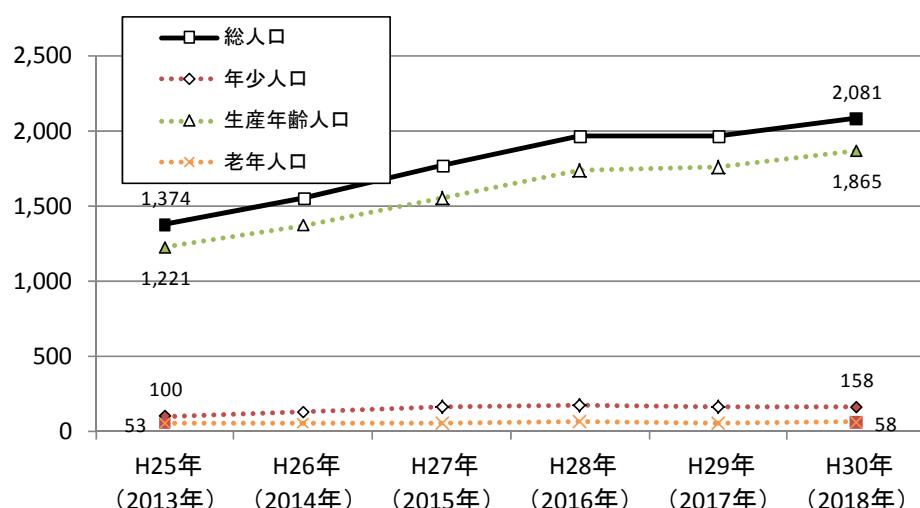
※平成 29(2017)年以降、転出・転入理由の分類が異なるため、平成 29(2017)年～平成 30(2018)年のみ記載。

⑬外国人の人口動向

- 外国人の総人口は、平成 25(2013 年)年からの 6 年間で約 1.5 倍に増加。
- 特に年少人口が高い増加率。

- ・ 外国人の総人口は、平成 25(2013)年に 1,374 人から平成 30(2018)年には 2,081 人となっており、ここ 6 年間で 707 人増加しています。
- ・ 年齢 3 区別では、外国人総人口に占める生産年齢人口の割合が大きく、平成 30(2018)年時点では、89.6%となっています。
- ・ 平成 25(2013)年と比べると、総人口は 51.5% 増加し、年少人口も 58.0% と高い増加率となっています。

■外国人の人口推移■



	H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)	H30年 (2018年)	増加率※
総人口	1,374	1,548	1,770	1,964	1,969	2,081	51.5%
年少人口	100	125	163	167	158	158	58.0%
生産年齢人口	1,221	1,371	1,551	1,740	1,756	1,865	52.7%
老人人口	53	52	56	57	55	58	9.4%

※減少率は、H25(2013)年と H30(2018)年を比較したもの。

⑭人口動向の整理

- ・本市では、今後も人口の減少が続き、令和 42(2060)年には、53,185 人にまで減少すると予測されています。
- ・自然増減では、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている、近年その傾向が拡大しています。
- ・社会増減では社会減が続いているものの、近年は減少幅が縮小しています。
- ・合計特殊出生率は全国、広島県よりも高い水準で推移しています。厚生労働省が公表した数値では 1.56、「広島県における少子化要因調査」では 1.61 となっています。
- ・広島県内、東京圏、関西圏への転出が多く、県内では東広島市、広島市、福山市への転出が多い状況です。特に若い世代(20~29 歳)の転出が多くなっています。
- ・外国人の総人口は、平成 25(2013)年の 1,374 人から、平成 30(2018)年には 2,081 人となっており、ここ 6 年間で 707 人増加しています。
- ・外国人総人口に占める生産年齢人口の割合が大きく、年少人口の増加率も高くなっています。

■本市の人口動向■

人口 増減	<ul style="list-style-type: none">●総人口は、昭和 60(1985)年をピークに減少傾向。令和 42(2060)年の推計値は 53,185 人。●本郷地域は市内でも人口の減少傾向がゆるやかな地域。令和 42(2060)年の推計値は 6,504 人。●久井・大和地域では人口減少が継続。令和 42(2060)年の推計値は約 2,000 人~3,000 人。
人口 構成	<ul style="list-style-type: none">●令和 42(2060)年には、平成 27(2015)年と比較して、生産年齢人口(15~64 歳)及び年少人口(0~14 歳)が約半数に。●増加している老人人口(65 歳以上)も令和 2(2020)年以降は減少に。●久井・大和地域では、生産年齢人口と老人人口がほぼ同数に。●生産年齢人口(15~64 歳)の割合は、令和 42(2060)年には総人口の約 5 割まで減少。●年少人口(0~14 歳)の割合は、令和 7(2025)年以降は総人口の約 1 割の水準で推移。●老人人口(65 歳以上)の割合は、80 年間(1980 年~2060 年)で約 3.5 倍に拡大。●将来的には、生産年齢人口 1.15 人で一人の老人人口を支える状況。
自然 増減	<ul style="list-style-type: none">●死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数が拡大。●厚生労働省公表の合計特殊出生率は、全国、広島県よりも高い水準の 1.56 で推移。●「広島県における少子化要因調査」による合計特殊出生率は 1.61 で県内 14 市中 6 番目。
社会 増減	<ul style="list-style-type: none">●転出数が転入数を上回る社会減が続いているものの、減少幅は縮小傾向。●年齢階級別の転出超過数は、20~24 歳が最も多く、次いで 15~19 歳、25~29 歳、30~34 歳、65 歳以上などが多く、特に 20 歳代の転出超過が、社会減の大きな要因。●男女とも進学や就職の時期に転出超過。●男女とも 20 歳前後の人口移動の幅が縮小傾向。●県内、東京圏、関西圏への転出が多い。

社会 増減	<ul style="list-style-type: none"> ●九州からの移動が転入超過に転換。 ●若い世代(20~29歳)の転出が最も多く、県内と三大都市圏を中心とした県外への転出が多い。 ●20歳代・30歳代の転出先としては、男性は平成25(2013)年と平成30(2018)年の5年間で県外では愛媛県、神奈川県の割合が増加。 ●女性は同様にみて、県外では東京都、岡山県、愛媛県の割合が増加しており、このエリアへのアプローチが効果的ではないか。 ●20歳代・30歳代の転入先では、男女ともに県内からの割合が増加。 ●転出超過の主な理由は仕事(就職、転勤、転業・転職)。 ●県内へは、婚姻関係での転出が多くなっている。 ●外国人の総人口は、平成25(2013)年からの6年間で約1.5倍に増加。 ●外国人総人口に占める生産年齢人口の割合が大きく、年少人口の増加率が高い。
----------	---

(2) 雇用及び就労等に関する分析

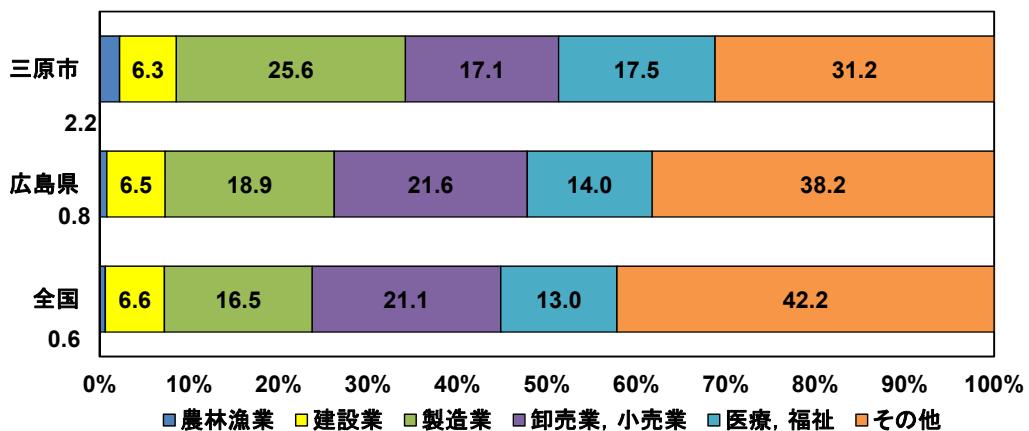
本市において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本市の産業構成や産業動向を整理します。

①本市の産業構成

●従業者・付加価値の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉、農林漁業の割合が高く、卸売業・小売業の割合が低い。

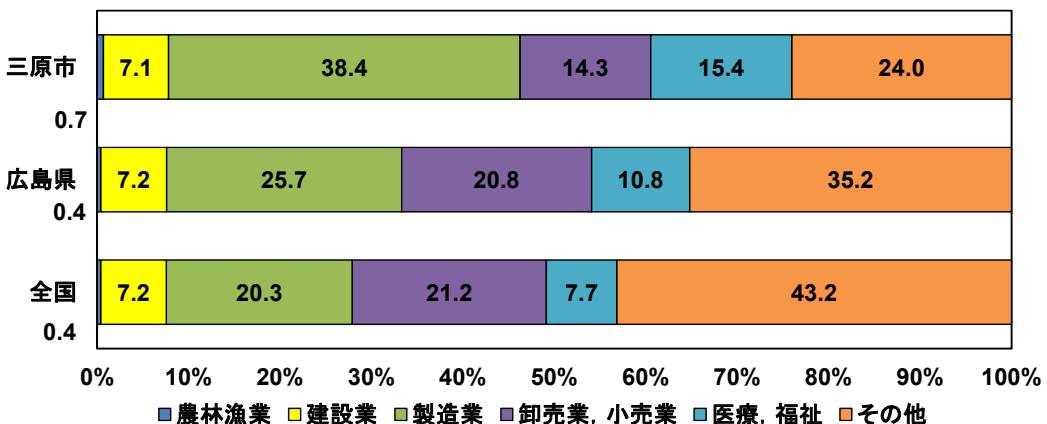
- 本市の従業者・付加価値の構成比は、全国や県に比べ、製造業、医療・福祉、農林漁業の割合が高くなっています。
- 特に、製造業の付加価値構成比は、全国の約1.9倍となっています。
- 一方、卸売業・小売業の付加価値・従業者の構成比は、全国や県よりも低くなっています。付加価値では、全国・県の約7割となっています。

■従業者数の産業別構成■



出典：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者。

■付加価値の産業別構成■



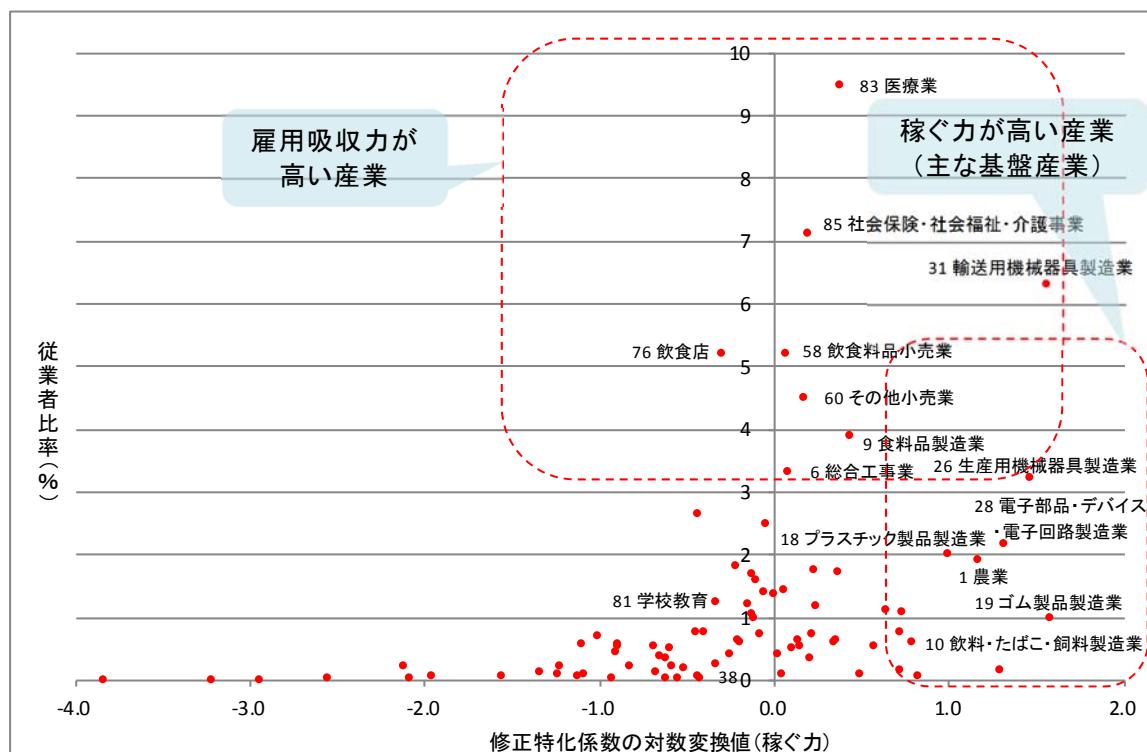
出典：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省

②本市の産業特性

- 医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供。
- 製造業や農業が基盤産業として本市の地域経済を支持。

- ・本市では、医療・福祉分野、社会保険・社会福祉・介護事業の従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は製造業や農業で高く、これらの産業が本市において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■従業者比率と修正特化係数（平成 28(2016)年） ■



出典：「地域の産業・雇用創造チャート（平成 30(2018)年 12月 14 日） 総務省」（「平成 28 年経済センサス - 活動調査」ベース）

※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

基盤産業：域外を主たる販売市場とした産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当。一般に、基盤産業の雇用を新たに約 770 人分創出することで地域の人口 1万人を支えることができるといわれる。

非基盤産業：域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。

従業者比率：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（%）

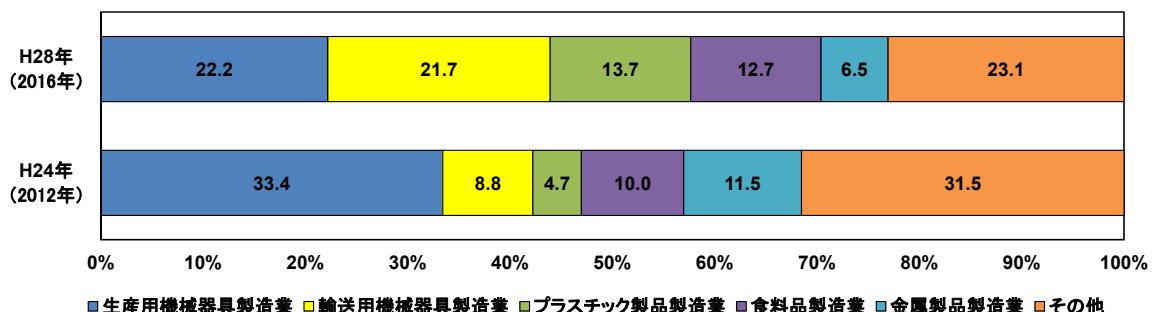
修正特化係数：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

③本市の製造業の特性

- 製造業の付加価値構成比は、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の割合が高く、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、食料品製造業の割合が拡大。
- 製造業の従業者構成比は、食料品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業の割合が高く、食料品製造業、プラスチック製品製造業の割合が拡大。

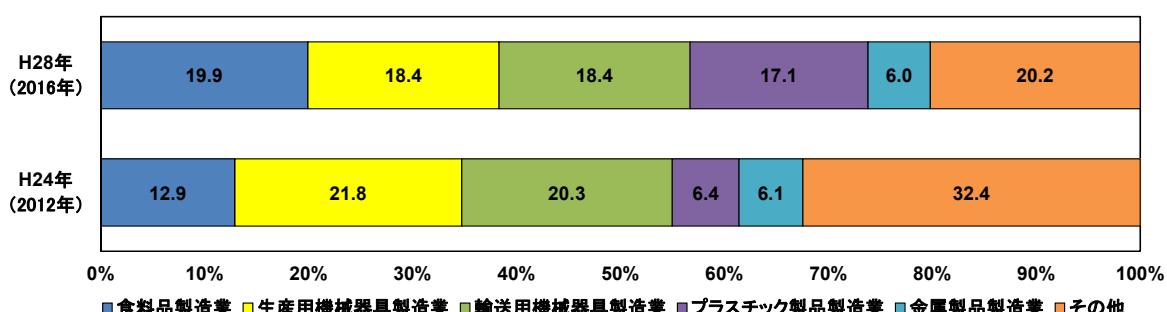
- ・平成 28(2016)年の付加価値構成比では、上位から、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、食料品製造業、金属製品製造業となっており、平成 24(2012)年と比較すると、生産用機械器具製造業の割合が減少し、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業の割合が増加しています。
- ・平成 28(2016)年の従業者構成比では、上位から、食料品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業となっており、平成 24(2012)年と比較すると、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の割合が減少し、食料品製造業、プラスチック製品製造業が増加しています。

■市内の付加価値構成比 ■



出典：「地域経済分析」 経済産業省
※帯グラフは平成 28(2016)年の構成比上位 5 産業を表示。

■市内の従業者構成比 ■



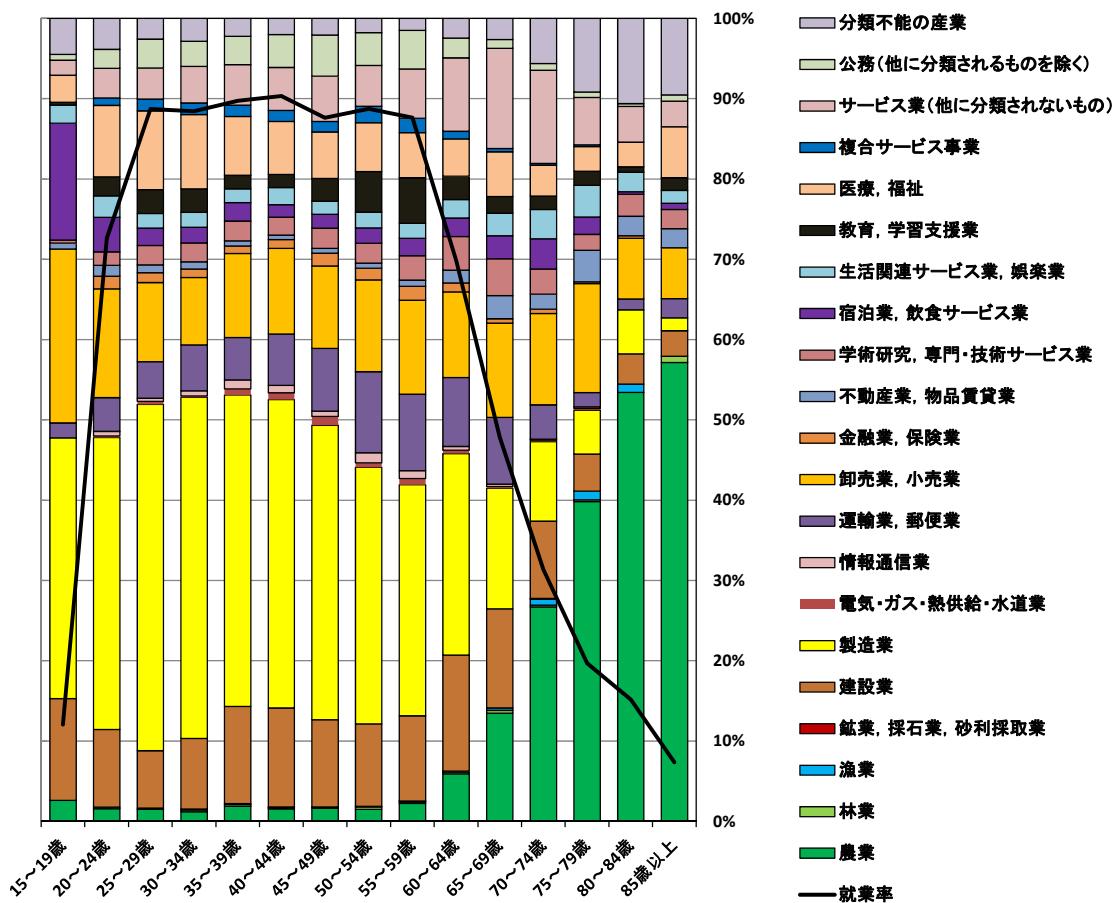
出典：「地域経済分析」 経済産業省
※帯グラフは平成 28(2016)年の構成比上位 5 産業を表示。

④年齢別就業率と産業構成

- 男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業の就業者が多い。
- 女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。
- 男女とも60歳以上では農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもある。

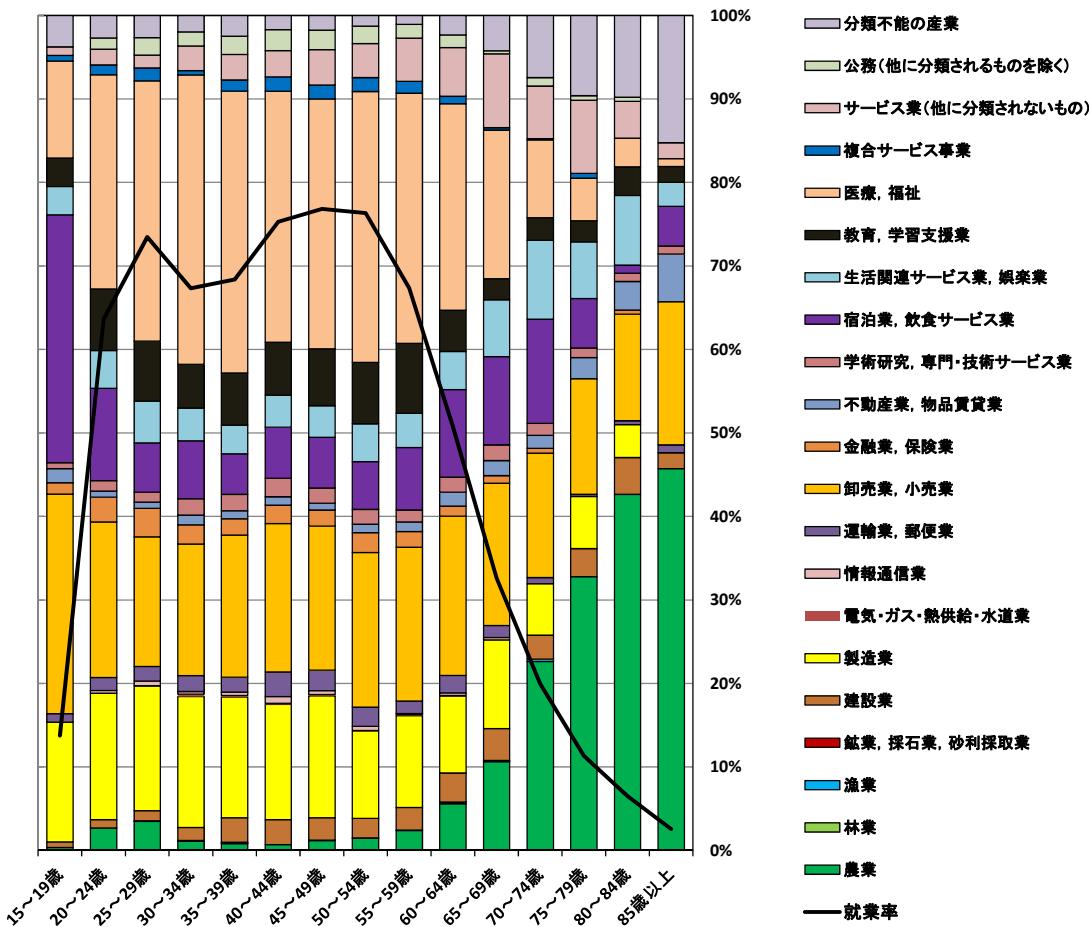
- ・男性では製造業、卸売業・小売業、建設業、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業が多い傾向にあります。
- ・特に、女性の25~39歳においては医療・福祉のウェイトが高くなっています。
- ・男女ともに、60歳を過ぎたあたりから、農業の割合が増加する傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、25~44歳にかけてM字カーブの形状がみられます。女性の就業率は年々上昇傾向にありますが、M字カーブの解消までには至っていません。

■年齢別就業率と産業構成（平成27(2015)年・男性）■



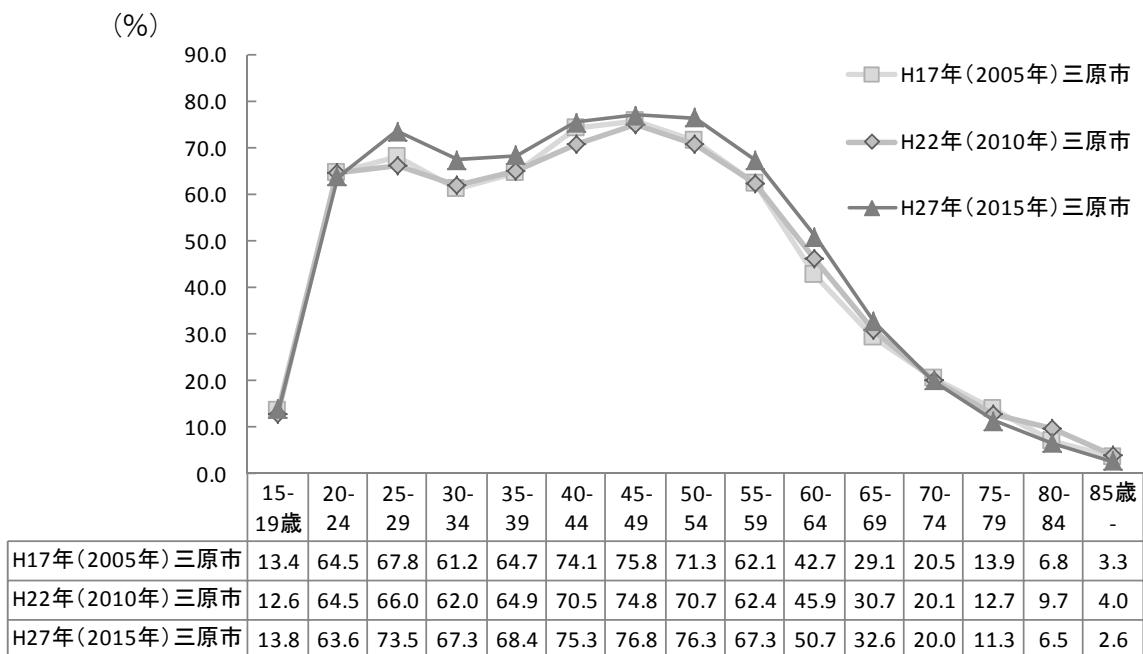
出典：「国勢調査（平成27(2015)年10月1日）」総務省
※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■年齢別就業率と産業構成（平成27(2015)年・女性）■



出典：「国勢調査（平成27(2015)年10月1日）」総務省
※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■15歳以上女性就業率の推移■



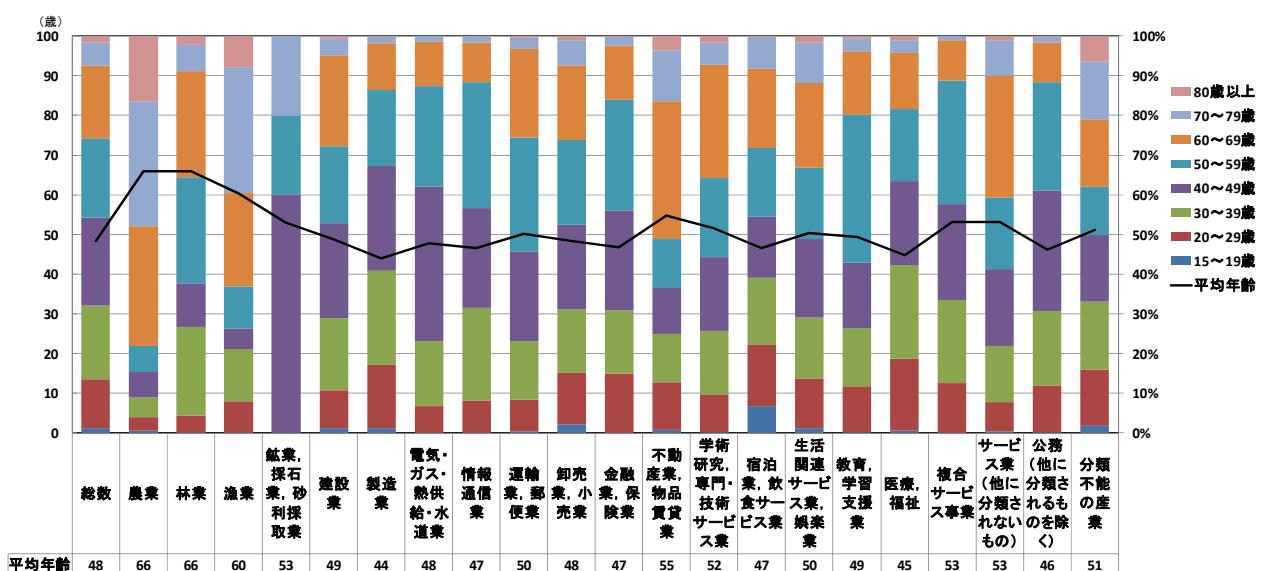
出典：「国勢調査（平成27(2015)年10月1日）」総務省

⑤産業別就業人口の年齢構成

●就業者の年齢は、基盤産業の一つである第一次産業（農林漁業）で高齢化。

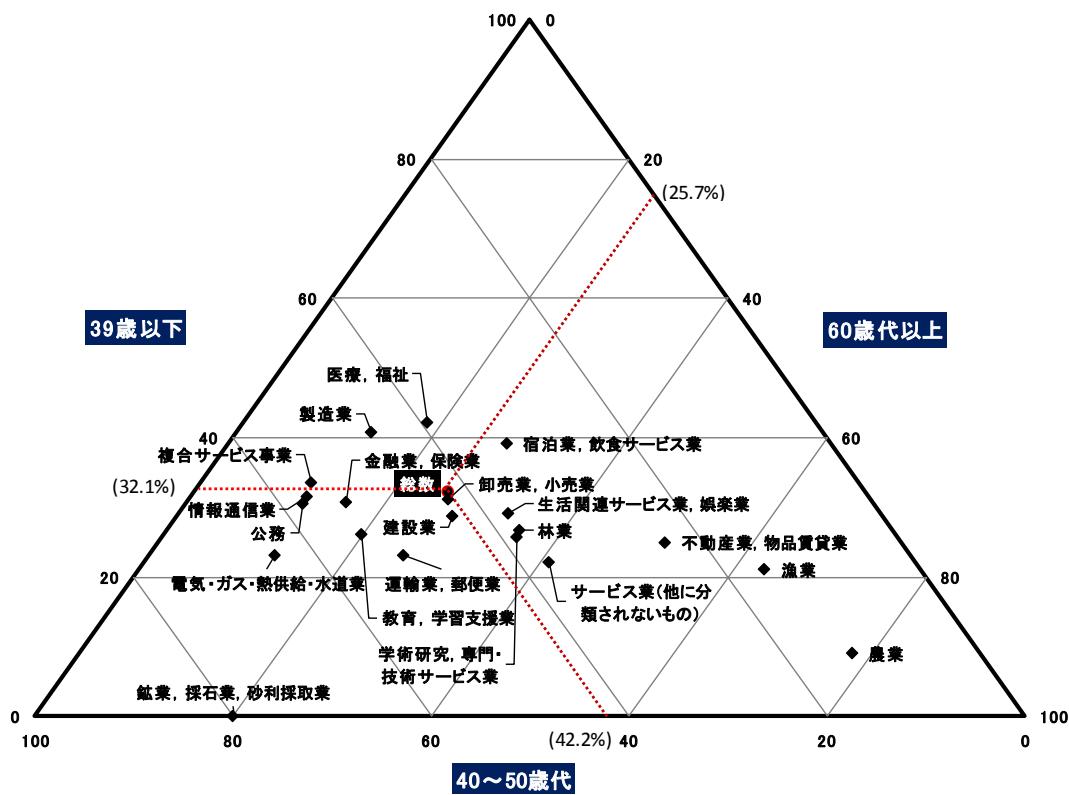
- 農業、漁業従事者の6割以上が60歳以上となっており、農業は平均年齢が66歳、漁業は60歳となっています。本市の基盤産業の一つである第一次産業において、従事者の高齢化が進んでいます。
- 産業別就業人口の年齢構成の三角グラフでみると、39歳以下の女性の場合「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「製造業」「医療、福祉」が就業率の高い業種となっています。

■産業別就業人口の年齢構成（平成27(2015)年）■



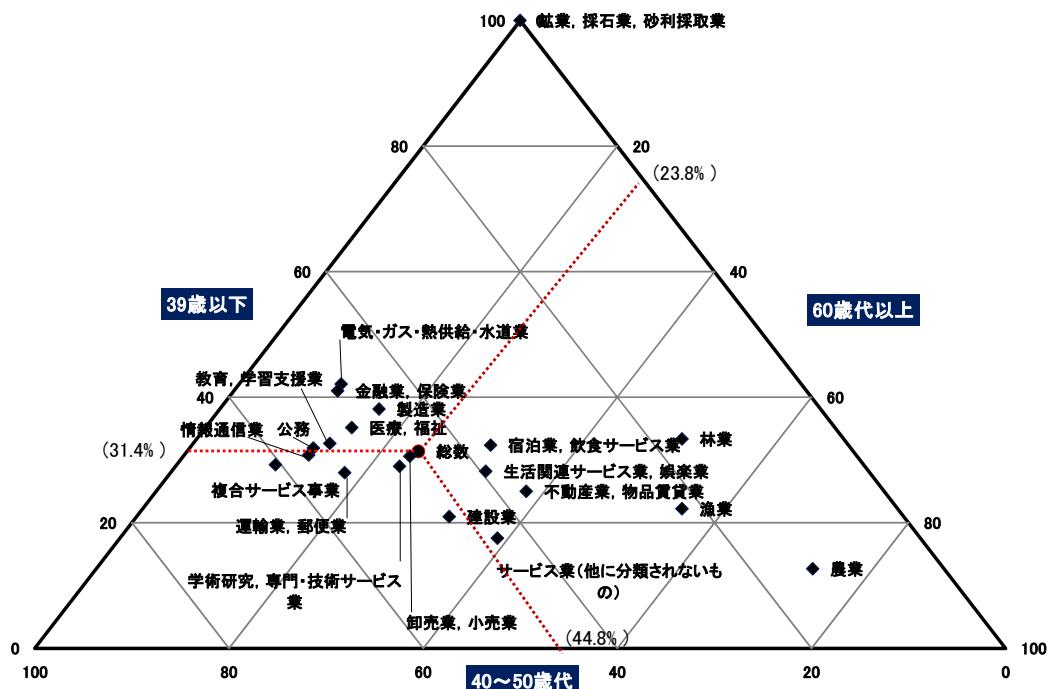
出典：「国勢調査（平成27(2015)年10月1日）」総務省

■産業別就業人口の年齢構成（平成 27(2015)年）の三角グラフ■



出典：「国勢調査（平成 27(2015)年 10月 1日）」総務省

■産業別就業人口の女性年齢構成（平成 27(2015)年）の三角グラフ■



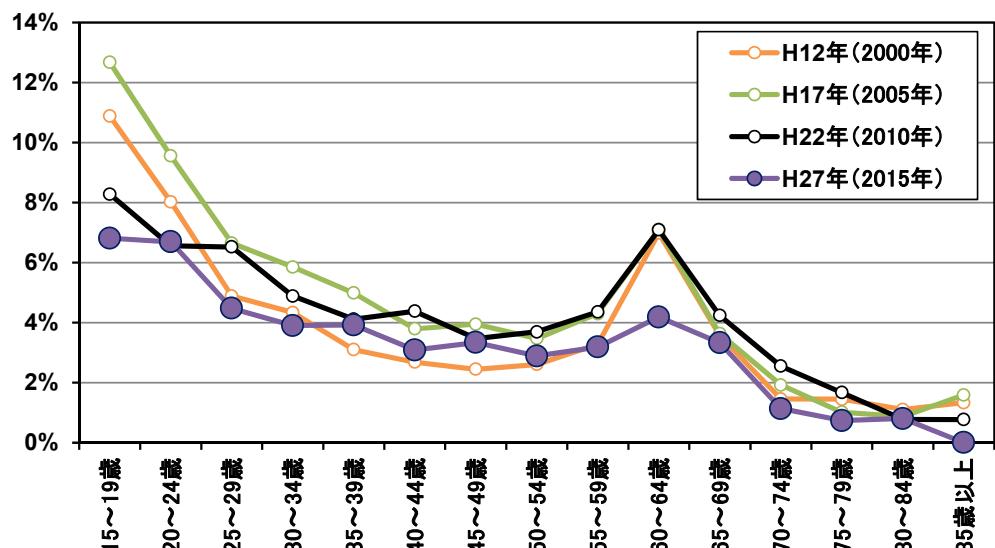
出典：「国勢調査（平成 27(2015)年 10月 1日）」総務省

⑥完全失業率

- 就業環境を示す完全失業率は回復傾向。
- 男女とも20歳代以下が高いが、回復傾向。
- 完全失業率は男性を中心に、新卒時及び定年後の再就職時に上昇。

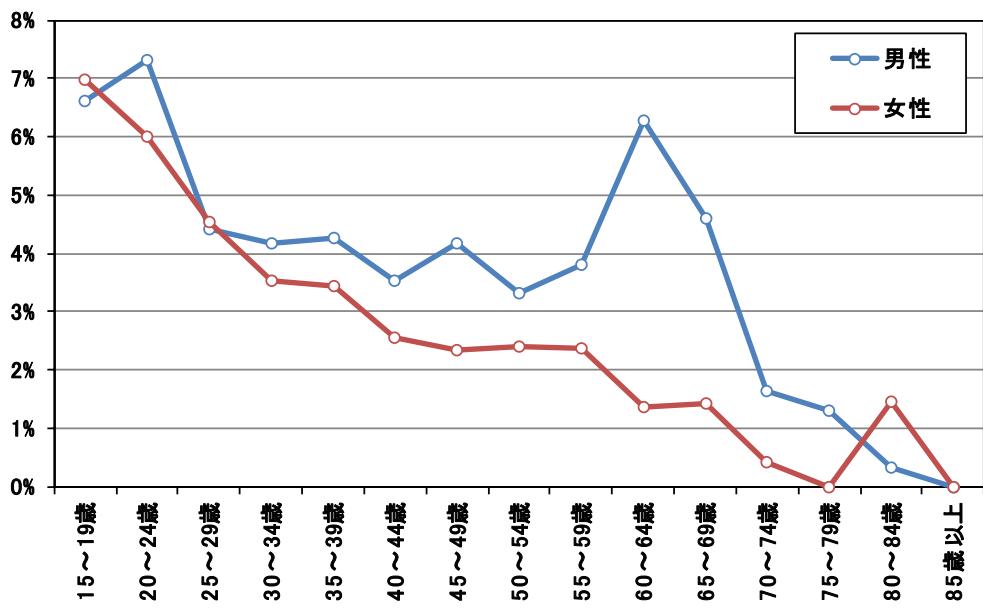
- 本市の完全失業率は平成27(2015)年時点で3.6%となっており、平成17(2005)年の5.0%から回復傾向にあります。
- 年齢別にみると、男女ともに20歳代以下が高い傾向にあります。近年、これも回復傾向にあります。
- 男女別では、全体に女性より男性の方が高い傾向にあります。特に、新卒時の15~24歳男性、定年後の再就職時の60~64歳男性で、完全失業率が6%を超えていました。

■完全失業率の推移 ■



出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

■男女別完全失業率（平成27（2015）年） ■



出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

⑦地域経済循環

- 「所得への分配」「支出による生産への還流」「所得からの支出」は 3 年間でいずれも 1 割以上減少。
- 平成 25(2013) 年には市内で生み出された所得の 10% 近くが市外へ流出。

- RESAS を活用し、市内のお金の流れを「生産(付加価値額)」、「分配(所得)」、「支出」の観点から分析し、地域の付加価値額を増やし、地域経済の好循環を実現する上で改善すべきポイントを検討します。

【生産(付加価値額)】

- 平成 25(2013) 年の本市における付加価値額は第 1 次産業で 56 億円、第 2 次産業で 1,264 億円、第 3 次産業 1,990 億円となっており、第 3 次産業が全体の 60.1% を占めています。

【分配(所得)】

- 平成 25(2013) 年の本市における所得は、「雇用者所得」が 1,974 億円、「その他所得」が 1,296 億円となっています。
- 「雇用者所得」では 39 億円が市域外に流出する一方、「その他の所得」では 390 億円が市外から流入しています。
- 本市の場合、390 億円から 39 億円を差し引いた 351 億円が市外からの分配(所得)となっています。

【支出】

- 本市の「民間消費額」は 2,111 億円、「民間投資額」は 478 億円、「その他支出」は 613 億円となっています。
- 「民間消費額」では市外から 106 億円流入しており、反対に「民間投資額」では 94 億円、「その他支出」では 363 億円がそれぞれ市外へ流出しています。

【2010 年との比較及び地域経済循環率の比較】

- 上記 3 つの指標について、平成 22(2010) 年と平成 25(2013) 年を比較すると 3 年間で「所得への分配」「支出による生産への還流」が 15.7%、「所得からの支出」が 11.3% といずれも 1 割以上減少しています。
- 「生産(付加価値額) ÷ 分配(所得)」より算出され、市内で生み出された所得がどの程度市内に環流しているかを把握する「地域経済循環率」は、本市の場合、平成 22(2010) 年で 95.2% に対し、平成 25(2013) 年で 90.4% となっており、市外への流出が拡大しています。

地域経済循環率：生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

出典：地域経済分析システム（RESAS）

■地域経済循環の推移■

	所得への分配	所得からの支出	支出による生産への還流
(A) 平成 22(2010)年	3,927 億円	4,124 億円	3,927 億円
(B) 平成 25(2013)年	3,309 億円	3,660 億円	3,309 億円
(B) / (A) 伸び率	▲15.7%	▲11.3%	▲15.7%

出典：地域産業連関表及び地域経済計算(環境省)

■地域経済循環率の推移■

	三原市	広島県
(A) 平成 22(2010)年	95.2%	93.2%
(B) 平成 25(2013)年	90.4%	98.7%
(B) / (A) 伸び率	▲5.0%	5.9%

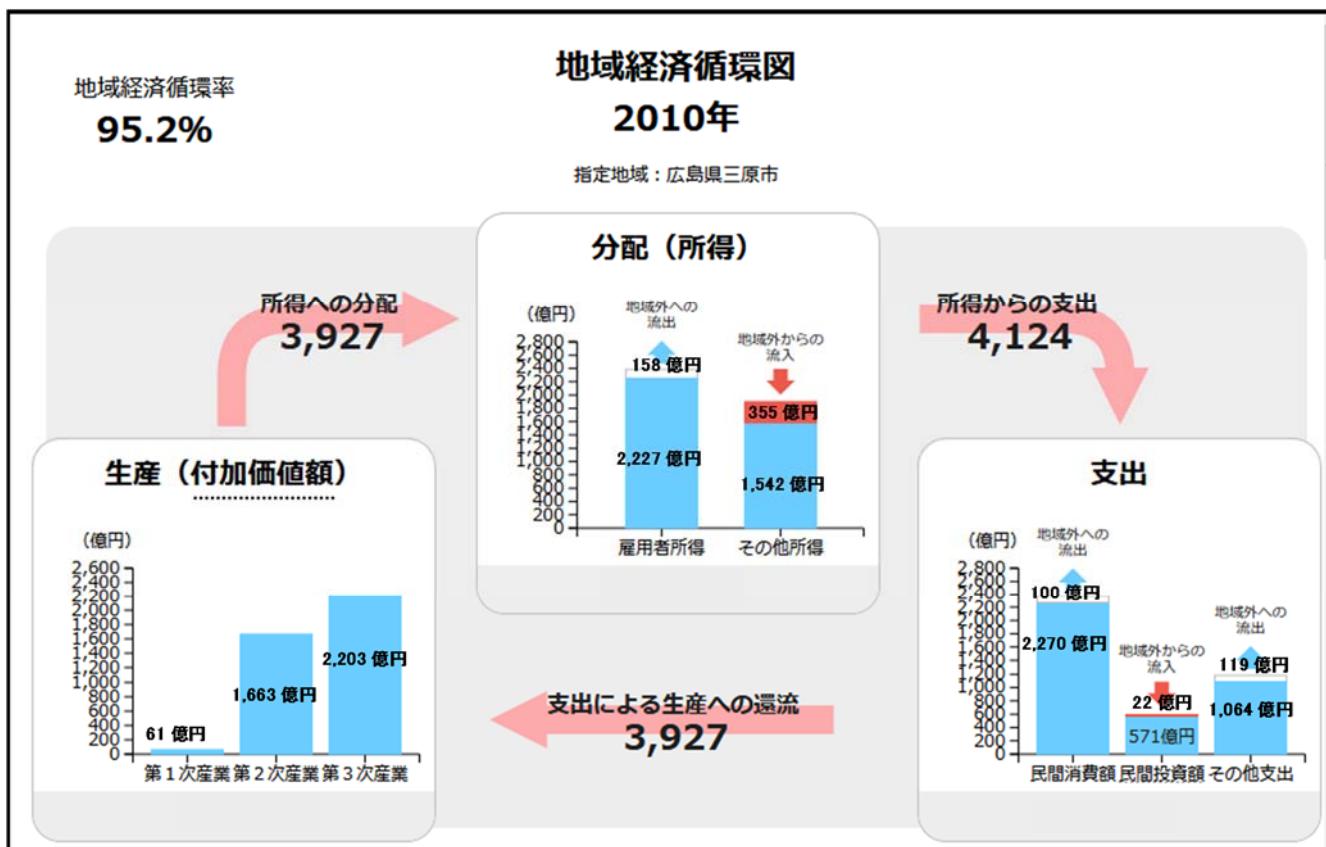
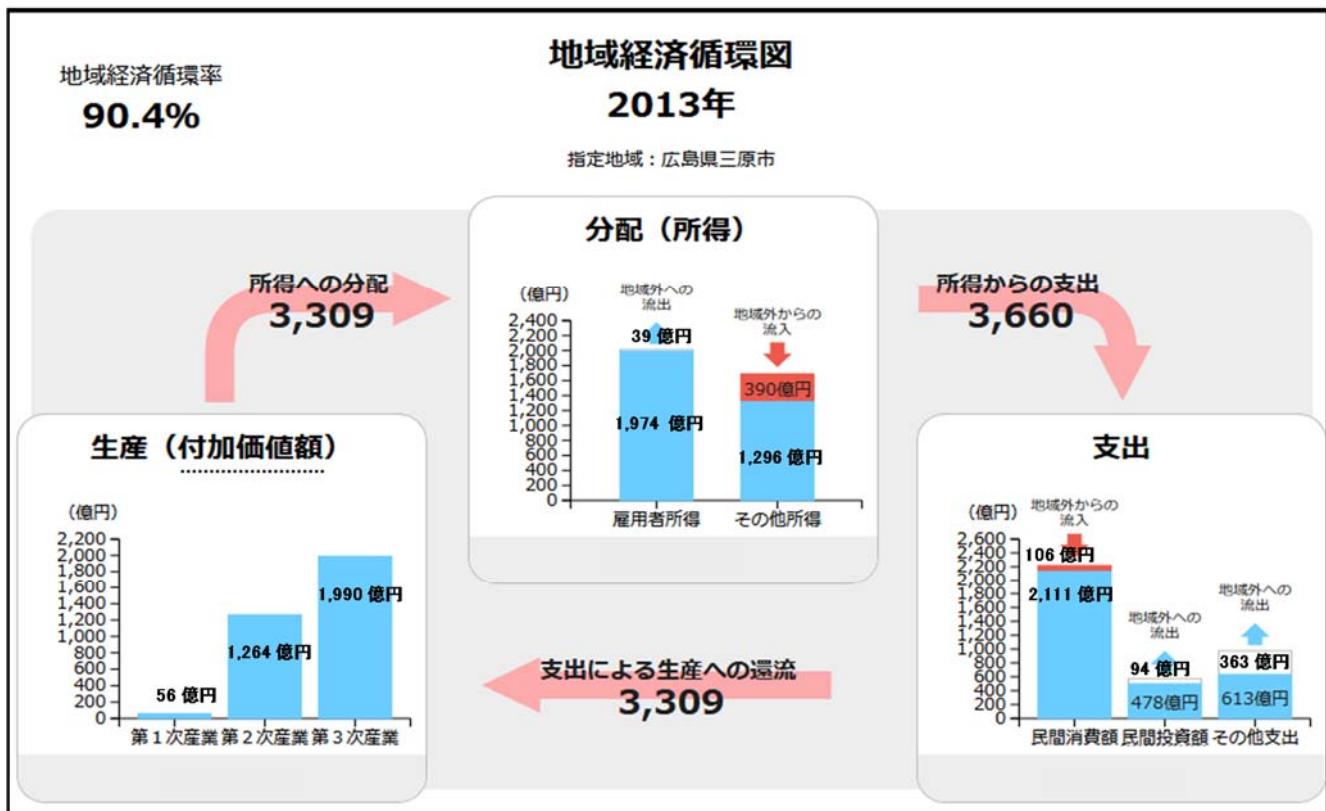
出典：地域産業連関表及び地域経済計算(環境省)

- 平成 22(2010)年から平成 25(2013)年までの人口一人当たり課税所得額の推移においても減少傾向であることが分かります。

■人口一人当たり課税所得額(万円)の推移■

	平成 22(2010)年	平成 23(2011)年	平成 24(2012)年	平成 25(2013)年
三原市	2,813	2,777	2,739	2,723
対前年比	—	98.7	98.6	99.4

出典：課税対象所得額(総務省)



出典：地域経済分析システム（RESAS）

⑧産業特性の整理

- ・本市では、医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供するとともに、製造業や農業などの基盤産業が中心となって本市の地域経済を支えています。
- ・また、男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業の就業者が多く、女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者が多くなっています。
- ・完全失業率は回復傾向にあるものの、完全失業率は男性を中心に、新卒時及び定年後の再就職時に上昇しています。
- ・市内で生み出された所得がどの程度市内に環流しているかを把握する「地域経済循環率」では、平成22(2010)年で95.2%に対し、平成25(2013)年で90.4%となっており、市外への流出が拡大しています。

■本市の産業特性■

産業構造	<ul style="list-style-type: none">●従業者・付加価値の構成比は、全国・県に比べ製造業、医療・福祉、農林漁業の割合が高く、卸売業・小売業の割合が低い。●医療・福祉分野に関連する産業を中心に雇用の場を提供。●製造業や農業が基盤産業として本市の地域経済を支持。●製造業の付加価値構成比は、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の割合が高く、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、食料品製造業の割合が拡大。●製造業の従業者構成比は、食料品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業の割合が高く、食料品製造業、プラスチック製品製造業の割合が拡大。
就業者	<ul style="list-style-type: none">●男性は、製造業、卸売業・小売業、建設業の就業者が多い。●女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の就業者が多い。●男女とも60歳以上では農業の就業者が増加。●女性は、男性より就業率が低く、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもある。●就業者の年齢は、第一次産業（農林漁業）で高齢化。
完全失業率	<ul style="list-style-type: none">●就業環境を示す完全失業率は回復傾向。●男女とも20歳代以下が高いが、回復傾向。●完全失業率は男性を中心に、新卒時及び定年後の再就職時に上昇。
地域経済循環	<ul style="list-style-type: none">●「所得への分配」「支出による生産への還流」「所得からの支出」は3年間でいずれも1割以上減少。●平成25(2013)年には市内で生み出された所得の10%近くが市外へ流出。

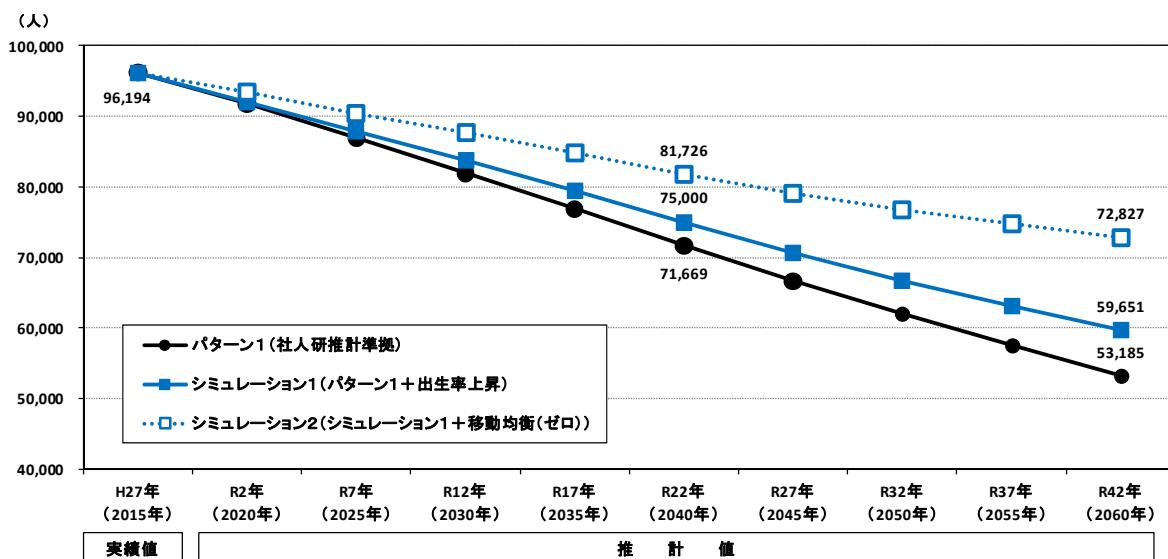
2 将来人口の推計と分析

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。

(1) 将来人口推計（国が示した手引きでの推計）

令和 42(2060)年の将来推計人口は、パターン1（社人研推計準拠）で 53,185 人（平成 27(2015)年比 44.7%減），内閣府地方創生推進室が作成した「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（令和元年6月）に基づくシミュレーション1（合計特殊出生率 2.1）で 59,651 人（同年比 38.0%減），シミュレーション2（合計特殊出生率 2.1 かつ純移動率ゼロ）で 72,827 人（24.3%減）となります。

■国が示した手引きでの推計人口 ■



	実績値	推 計 値								
		H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)
パターン1（社人研推計準拠）		91,745	86,925	81,972	76,864	71,669	66,637	61,963	57,520	53,185
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	96,194	92,017	87,798	83,710	79,434	75,000	70,708	66,777	63,136	59,651
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))		93,358	90,411	87,686	84,783	81,726	79,098	76,801	74,718	72,827

■パターン及びシミュレーションの概要■

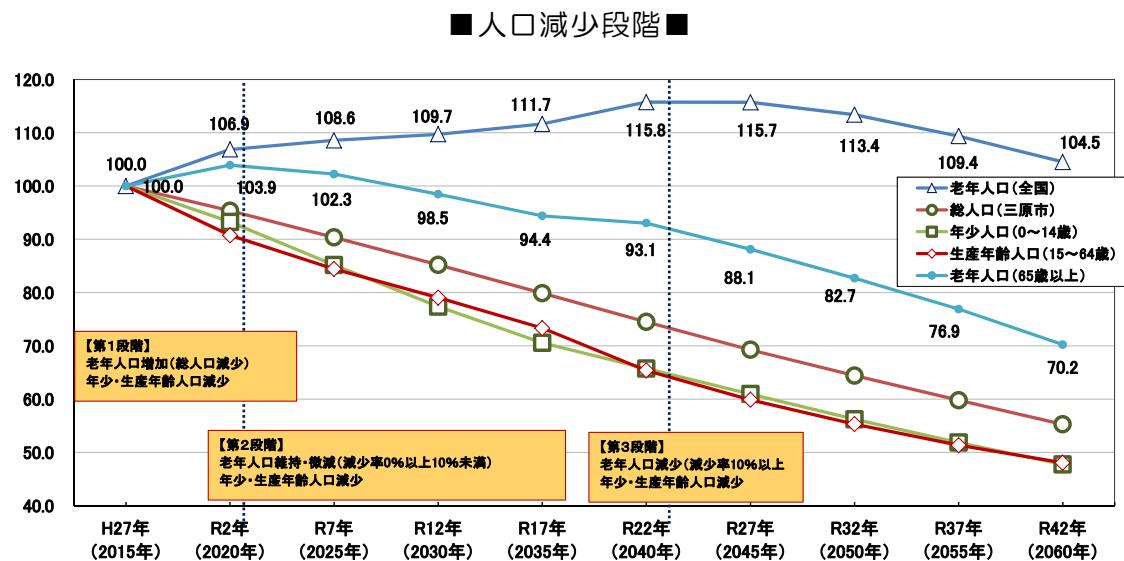
	パターン1	シミュレーション1	シミュレーション2
合計特殊出生率	現状の動向で推移 R2(2020)=1.61 R7(2025)=1.59 R12(2030)=1.60 R17(2035)=1.60 R22(2040)~=1.61	R12(2030) 年までに 2.10 に段階的に上昇 R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.92 R12(2030)~=2.10	R12(2030) 年までに 2.10 に段階的に上昇 R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.92 R12(2030)~=2.10
人口移動	現状の動向で推移	現状の動向で推移	直ちに人口移動が均衡 (以降継続)
H27(2015)年	96,194 人	96,194 人	96,194 人
R7(2025)年	86,925 人	87,798 人	90,411 人
R22(2040)年	71,669 人	75,000 人	81,726 人
R42(2060)年	53,185 人	59,651 人	72,827 人

(2) 将来推計人口の分析

◆人口減少段階

●本市の人口減少段階は、現在は「第1段階：老人人口の増加（総人口の減少）」に該当し、令和2(2020)年に「第2段階：老人人口の維持・微減（減少率10%未満）」に入り、令和22(2040)年に「第3段階：老人人口の減少（減少率10%以上）」に入る。

- ・人口減少段階は、「第1段階：老人人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老人人口の維持・微減（減少率10%未満）」「第3段階：老人人口の減少（減少率10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、現在は「第1段階」に該当し、令和2(2020)年に「第2段階」に入り、令和22(2040)年に「第3段階」に入ると推測されます。



出典：社人研「日本の地域別推計（平成30(2018)年推計）」準拠

◆ 「自然増減の影響度」及び「社会増減の影響度」

- 本市の人口減少は、自然増減及び社会増減とともに影響度が同程度。
- 本市の人口減少対策には、自然減対策と社会増対策ともに取り組むことが必要。

- ・前回の分析では、本市の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となりっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で、より効果的であると考えられました。
- ・今回の分析では、本市の自然増減の影響度及び社会増減の影響度はともに「2」と同程度の影響度となっており、転出超過の抑制と出生率の上昇につながる施策の両方に取り組むことが必要と考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度（2040年）■

計画	分類	計算方法	影響度
第2期 (今回)	自然増減の影響度	シミュレーション1／パターン1 $=75,000 \div 71,669 = 1.047 \Rightarrow 105\%$	2
	社会増減の影響度	シミュレーション2／シミュレーション1 $=81,726 \div 75,000 = 1.090 \Rightarrow 109\%$	2
第1期 (前回)	自然増減の影響度	シミュレーション1／パターン1 $=76,905 \div 72,180 = 1.065 \Rightarrow 107\%$	3
	社会増減の影響度	シミュレーション2／シミュレーション1 $=83,457 \div 76,905 = 1.085 \Rightarrow 109\%$	2

出典：(影響度の分析方法)「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)」内閣府地方創生推進室

※自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

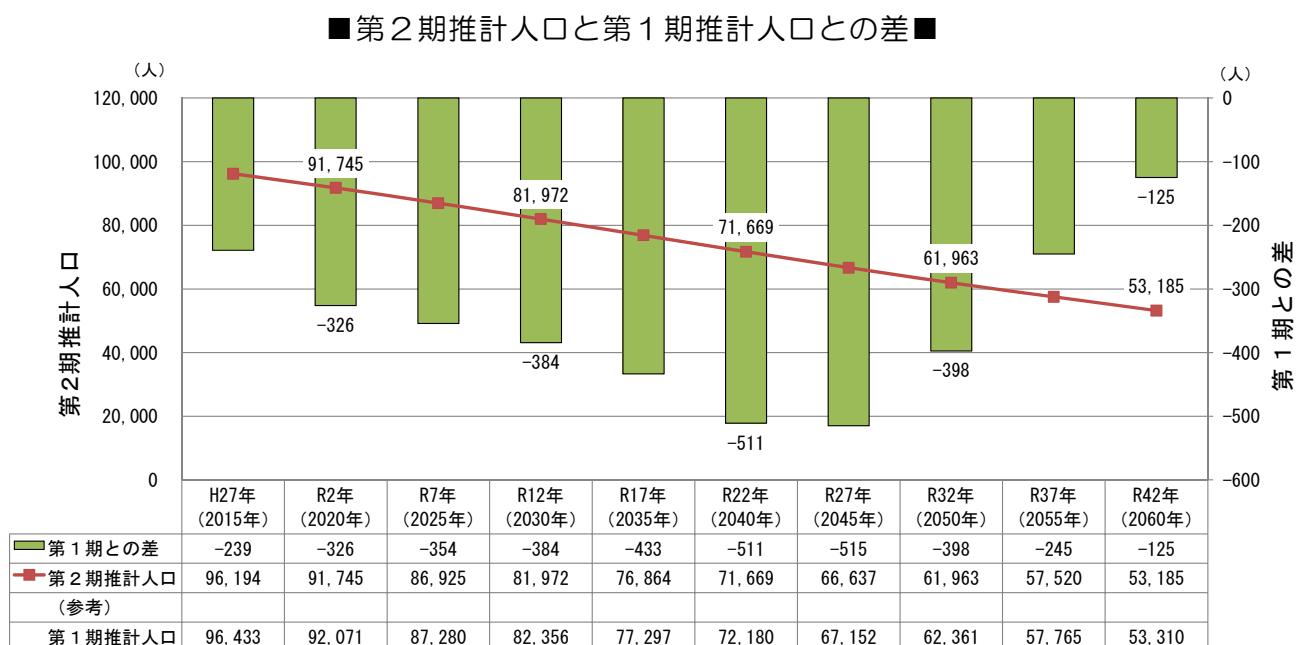
(3) 第1期人口ビジョンとの比較による検証

第2期人口ビジョンの策定に向け、平成31(2019)年6月に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から、人口推計を行う新たなワークシートが提供されました。

第1期人口ビジョン策定時には、平成26(2014)年10月に、ワークシートが提供されており、同じ条件で推計した人口について比較を行い、検証しました。

◆総人口

第1期推計に比べ、実績値である平成27(2015)年の総人口は239人減少が進んでおり、令和27(2045)年には-515人で減少のピークとなり、その後減少幅は少なくなり、令和42(2060)年には125人の減少が予測されています。



出典：社人研「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

第1期は平成25(2013)年推計、第2期は平成30(2018)年推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

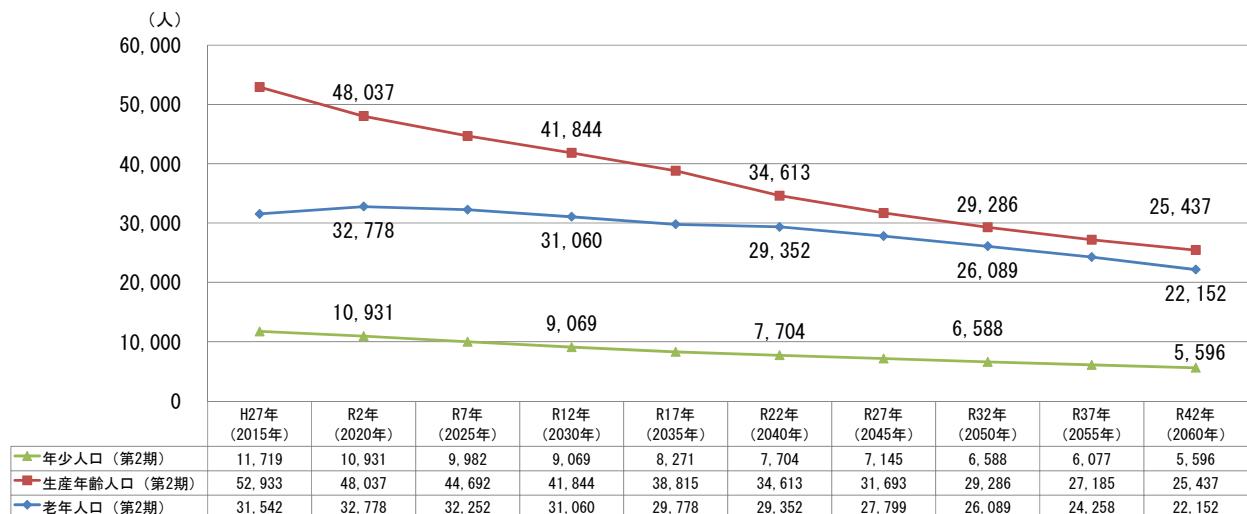
※平成27(2015)年の第1期推計人口は推計値、第2期推計人口は実績値。

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15～49歳人口の出典は同様

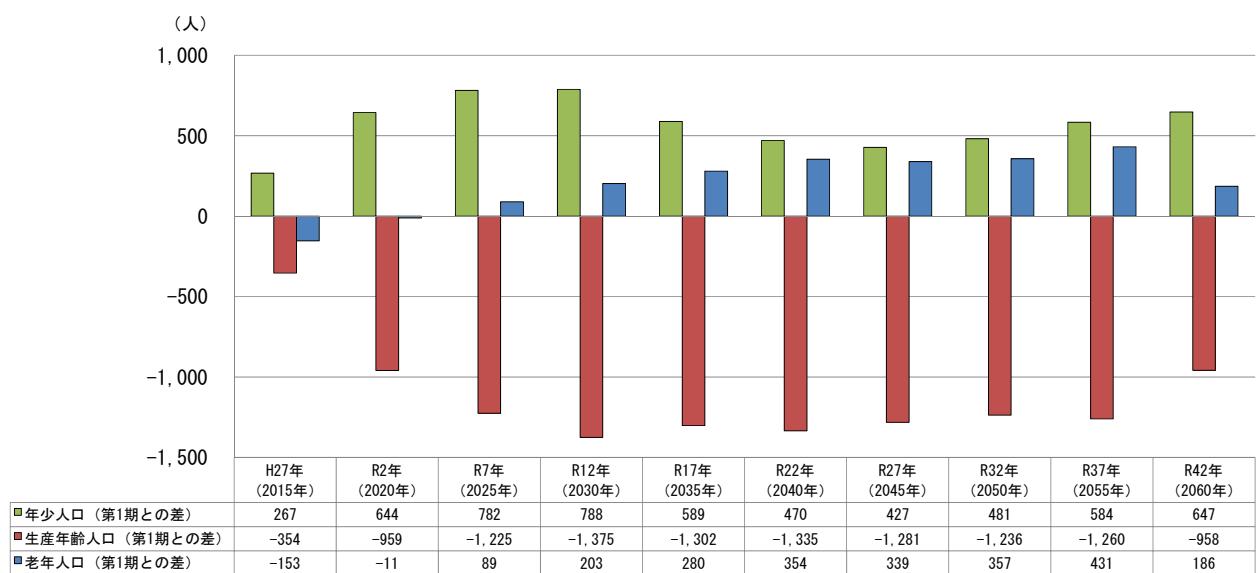
◆年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、第2期推計人口は、第1期に比べ生産年齢人口がさらに減少すると予測されており、令和42(2060)年には958人の減少が予測されています。年少人口、老人人口はともに、第1期に比べ減少傾向が抑制されると予測されています。

■第2期推計人口 年齢3区分別推計人口 ■



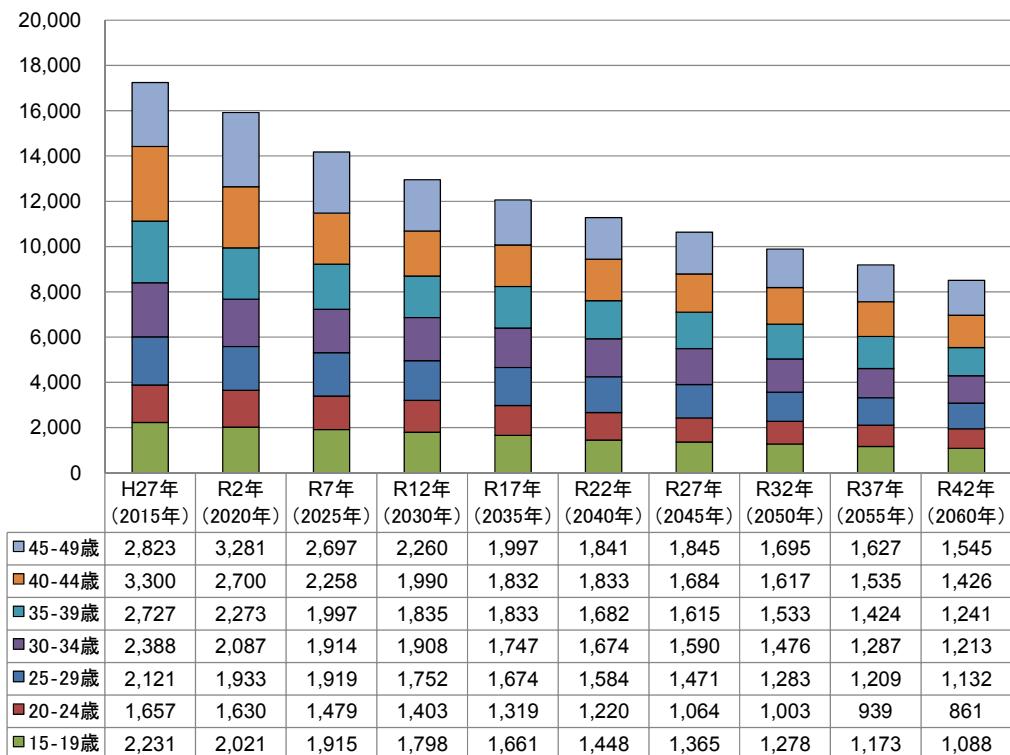
■年齢3区分別推計人口 第1期との差 ■



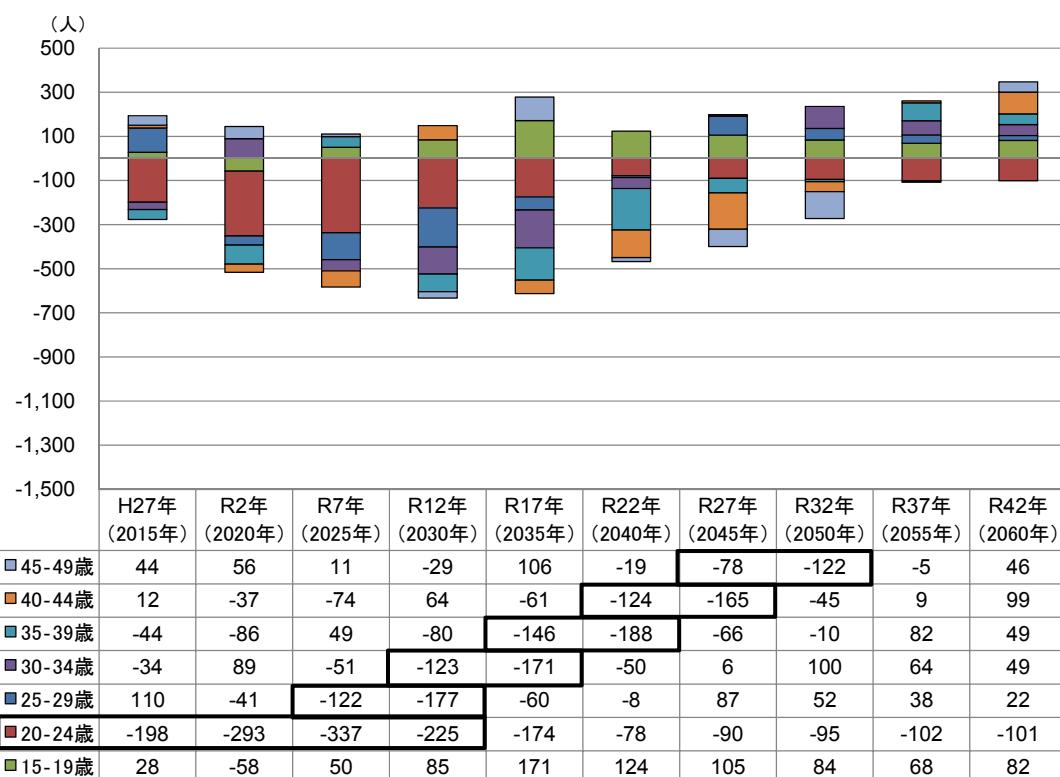
◆生産年齢人口 15~49 歳の男性の人口

今後さらに減少が予測される生産年齢人口のうち、15~49 歳の男性の推計をみると、令和 7(2025) 年までの期間に、20 歳代を中心とする若年層の減少傾向をいかに抑制するかが重要と考えられます。

■第2期推計人口 15~49 歳の男性の5歳階級別推計人口 ■



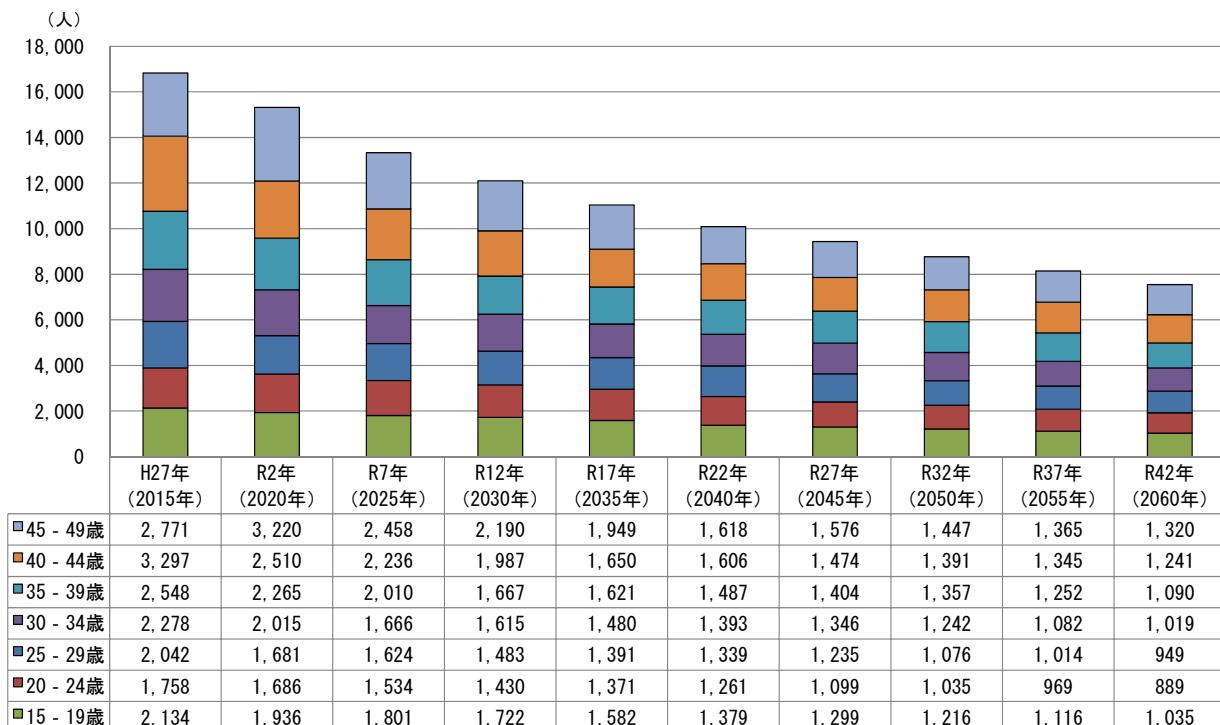
■15~49 歳の男性の5歳階級別推計人口 第1期との差 ■



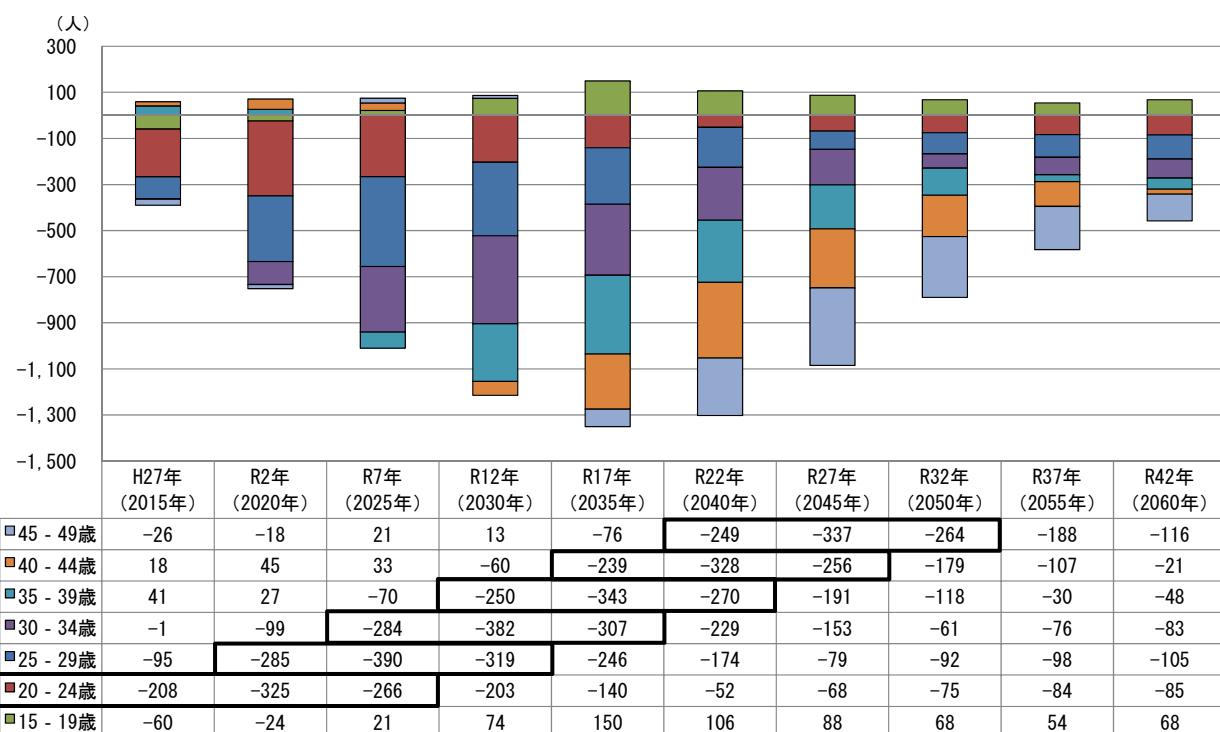
◆生産年齢人口 15~49 歳の女性の人口

20 歳代に加え、30 歳代の減少傾向の抑制が重要であり、男性よりも減少の影響度が大きいことから、この年齢層の女性の減少傾向をいかに抑制するかが、その後の市の人口推計に大きく影響する状況となっています。

■第2期推計人口 女性 15 歳~49 歳5歳階級別推計人口 ■



■女性 15 歳~49 歳5歳階級別推計人口 第1期との差 ■



◆第1期との比較

- 第1期に比べ総人口の減少幅は拡大しているものの、年少人口及び老人人口の減少傾向には抑制の動きが見られる。
- 減少幅の拡大要因としては「生産年齢人口」の減少が大きく、中でも今後5年間の20歳代の減少傾向をいかに抑制するかが、その後の本市の人口推計に大きく影響する。
- とりわけ、20~34歳の女性は、市の人口への影響度が大きい状況。

■男性 15歳~49歳 第1期に比べ100人以上減少するコーホート■

(単位：人)

	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)
15 - 19歳	28	-58	50	85	171	124	105	84	68	82
20 - 24歳	-198	-293	-337	-225	-174	-78	-90	-95	-102	-101
25 - 29歳	110	-41	-122	-177	-60	-8	87	52	38	22
30 - 34歳	-34	89	-51	-123	-171	-50	6	100	64	49
35 - 39歳	-44	-86	49	-80	-146	-188	-66	-10	82	49
40 - 44歳	12	-37	-74	64	-61	-124	-165	-45	9	99
45 - 49歳	44	56	11	-29	106	-19	-78	-122	-5	46

■女性 15歳~49歳 第1期に比べ100人以上減少するコーホート■

(単位：人)

	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)
15 - 19歳	-60	-24	21	74	150	106	88	68	54	68
20 - 24歳	-208	-325	-266	-203	-140	-52	-68	-75	-84	-85
25 - 29歳	-95	-285	-390	-319	-246	-174	-79	-92	-98	-105
30 - 34歳	-1	-99	-284	-382	-307	-229	-153	-61	-76	-83
35 - 39歳	41	27	-70	-250	-343	-270	-191	-118	-30	-48
40 - 44歳	18	45	33	-60	-239	-328	-256	-179	-107	-21
45 - 49歳	-26	-18	21	13	-76	-249	-337	-264	-188	-116

第3章 人口の将来展望

1 将来展望の参考となる調査・分析

(1) 子育ての状況

本市での子育て環境について把握するために行った、「『三原市子ども・子育て支援事業計画』策定のためのアンケート調査」の結果を以下に示します。

○調査対象者：小学校入学前（0～5歳）の子どもの保護者

小学生（1～6年生）の子どもの保護者

○抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出

○調査方法：郵送配布・郵送回収

○調査期間：平成30(2018)年11月29日～12月17日

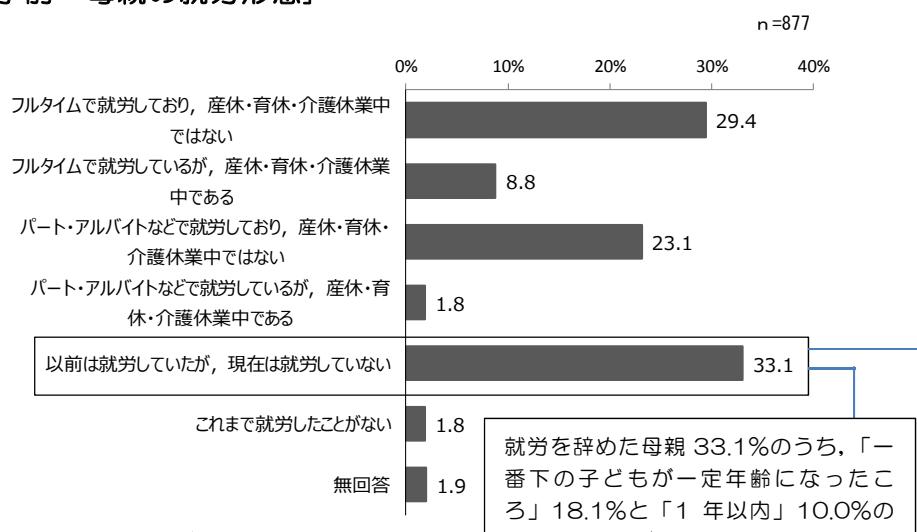
○配布・回収状況

対象	配付数	回収数	回収率
未就学児（0～6歳）の保護者	2000票	877票	43.9%
小学生（1～6年生）の保護者	2000票	816票	40.8%

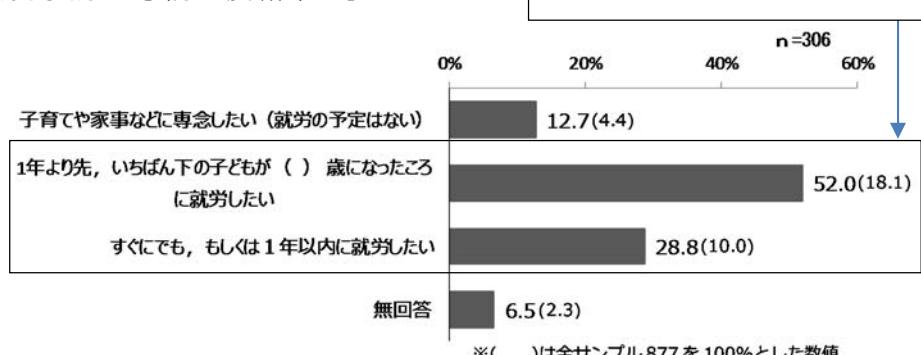
①母親の就労状況と復職の状況【单一回答】

- 母親の就労形態は、子どもが小学校入学前まで育休等を利用し、小学校入学後にフルタイムに戻っている状況や、小学校入学前まで仕事を辞め、一部は小学校入学後にパートタイム等を始めている状況。
- 子どもが入学前に就労を辞めた母親33.1%のうち約28.1%が復職を希望しているのに対し、実際の就労状況は14.8%しか変化しておらず、復職の希望がかなっていない状況。

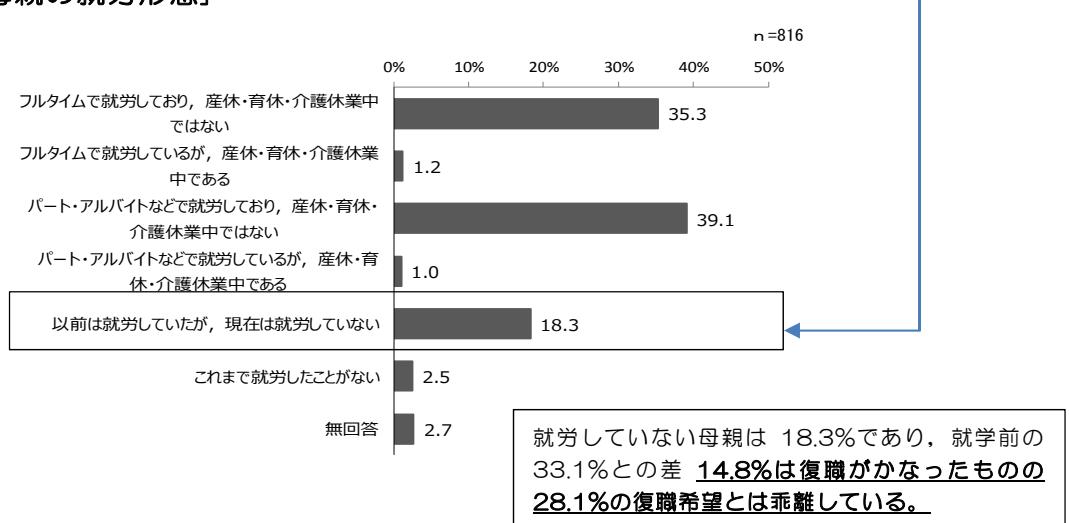
[小学校就学前 母親の就労形態]



[小学校就学前 母親の復職希望]

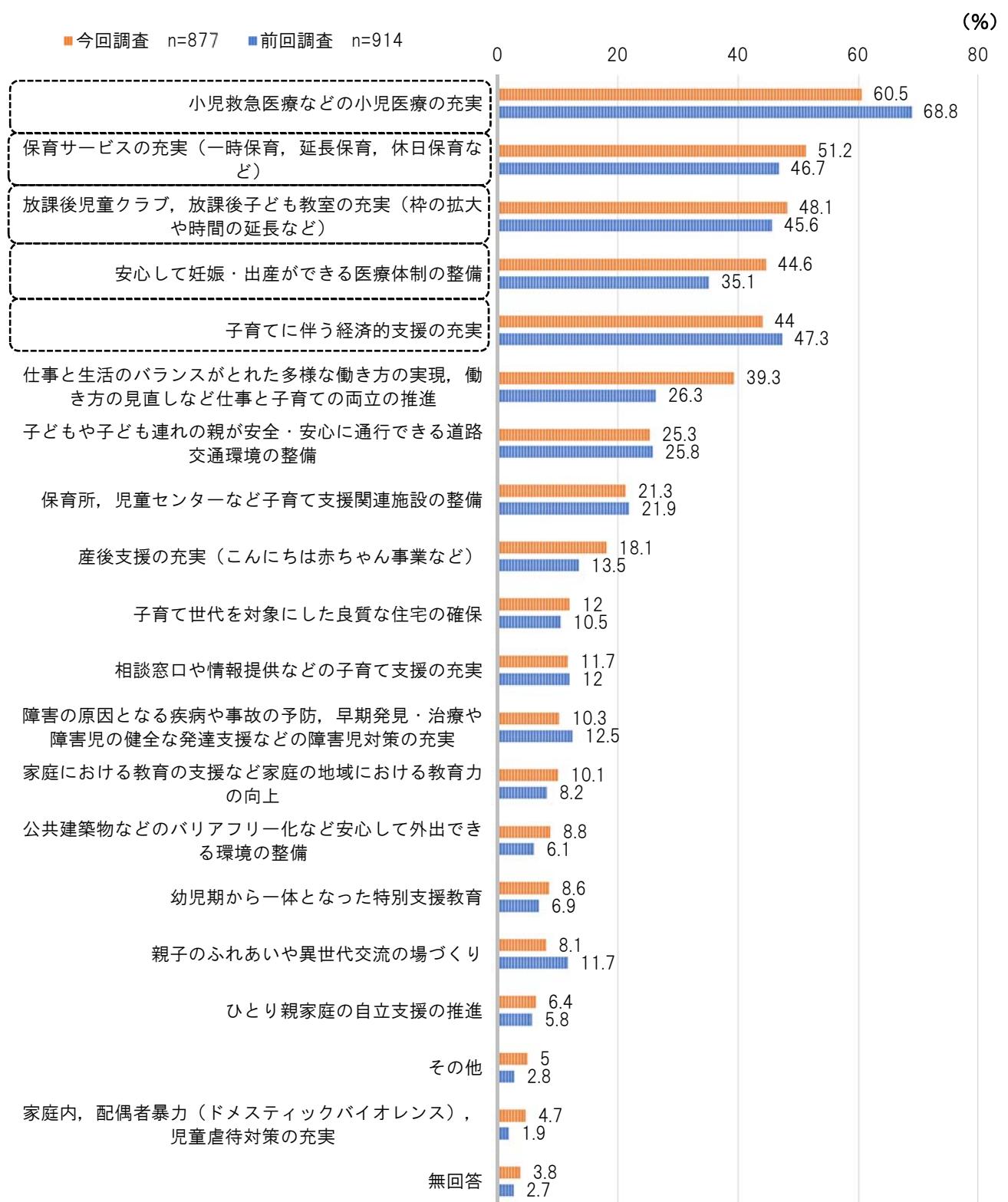


[小学生 母親の就労形態]



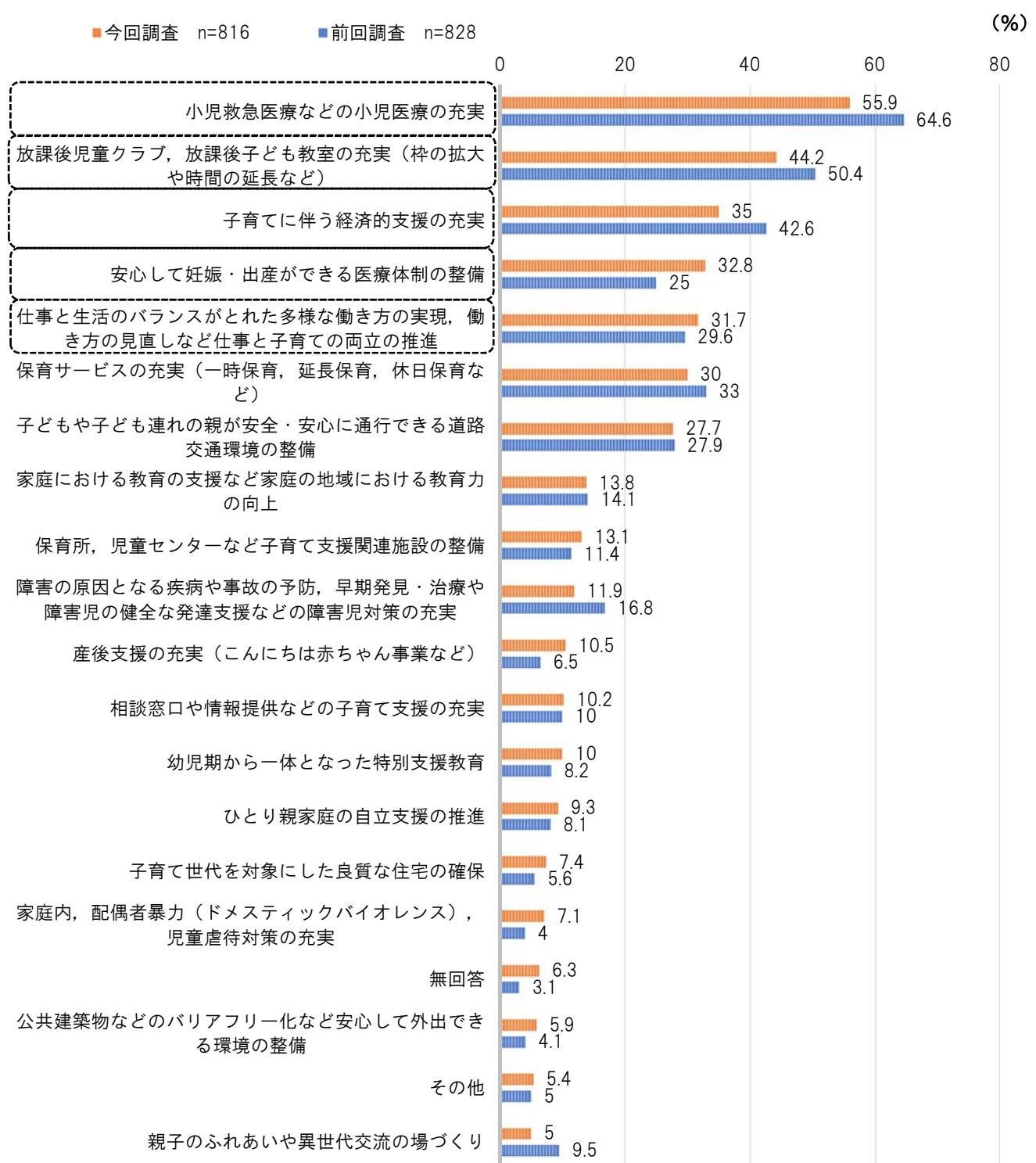
②子育て支援の環境づくりで、重点的に取り組む必要が高いと思うもの【複数回答】(小学校入学前の子どもの保護者)

- 「小児救急医療などの小児医療の充実」が最も多く、次いで「保育サービスの充実（一時保育、延長保育、休日保育など）」、「放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実（枠の拡大や時間の延長など）」、「安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備」、「子育てに伴う経済的支援の充実」などの要望が高い。



③子育て支援の環境づくりで、重点的に取り組む必要が高いと思うもの【複数回答】(小学生の子どもの保護者)

- 「小児救急医療などの小児医療の充実」が最も多く、次いで「放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実（枠の拡大や時間の延長など）」、「子育てに伴う経済的支援の充実」、「安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備」、「仕事と生活のバランスがとれた多様な働き方の実現、働き方の見直しなど仕事と子育ての両立の推進」などの要望が高い。

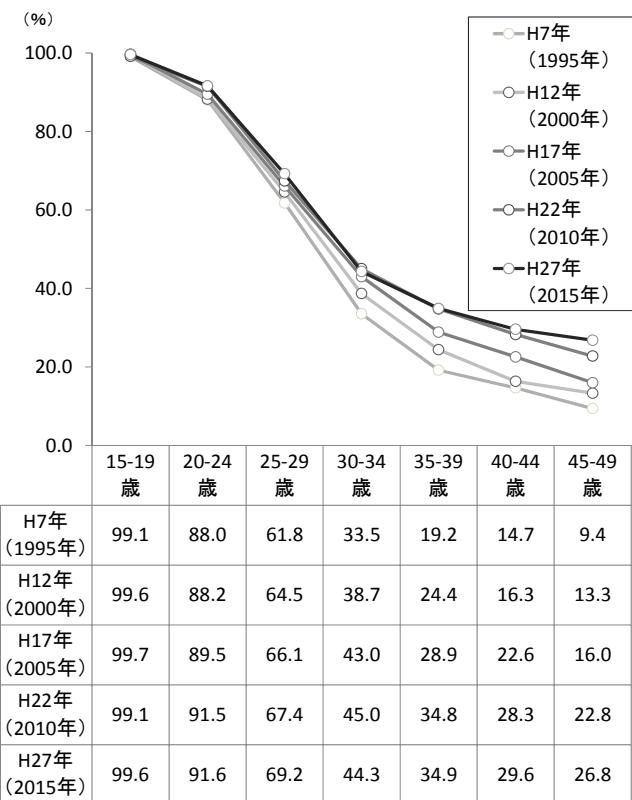


(2) 結婚・出産の状況

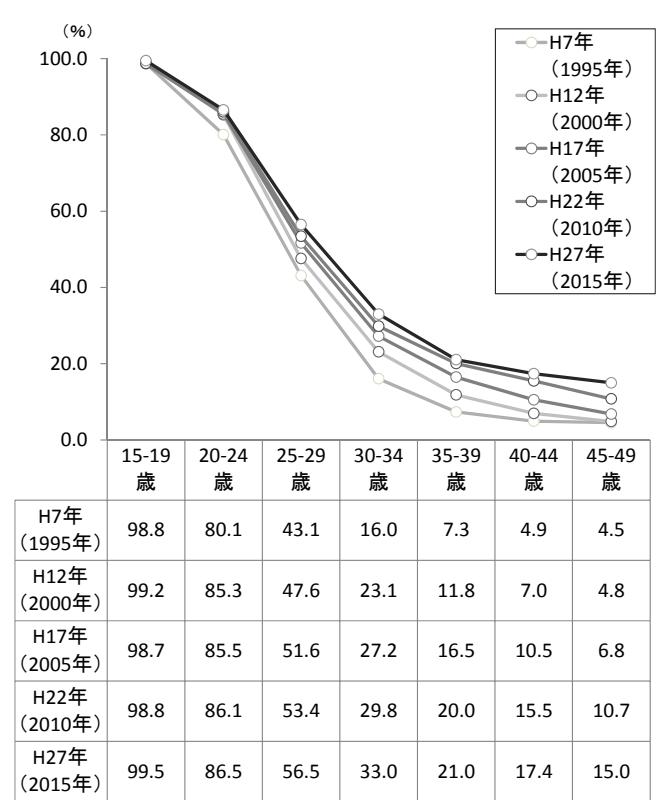
- 未婚率は上昇傾向。男女ともに年齢が高くなるにつれて未婚率の上昇が顕著。
- 出産年齢が高齢化。

- 本市の未婚率は上昇傾向にあり、男性でその傾向が強くなっています。
- 未婚率を年齢別に見ると、男女ともに年齢が高くなるにつれて未婚率の上昇が顕著となっており、男女ともに45~49歳で最も高くなっています。
- 出産時の母の年齢構成は、34歳以下が減少し35歳以上が増加する傾向にあり、出産年齢の高齢化が見られます。

■未婚率の推移（男性） ■

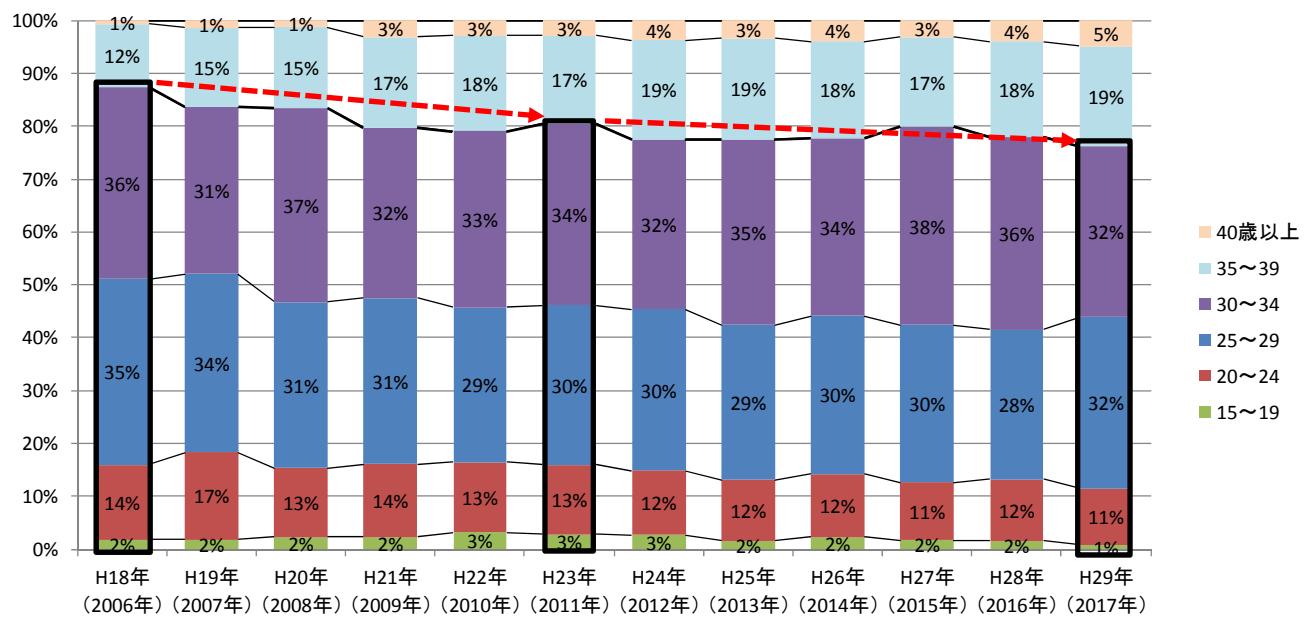


■未婚率の推移（女性） ■



出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

■出生時の母の年齢構成の推移■



出典：「人口動態統計年報」広島県

(3) 通勤・通学の状況

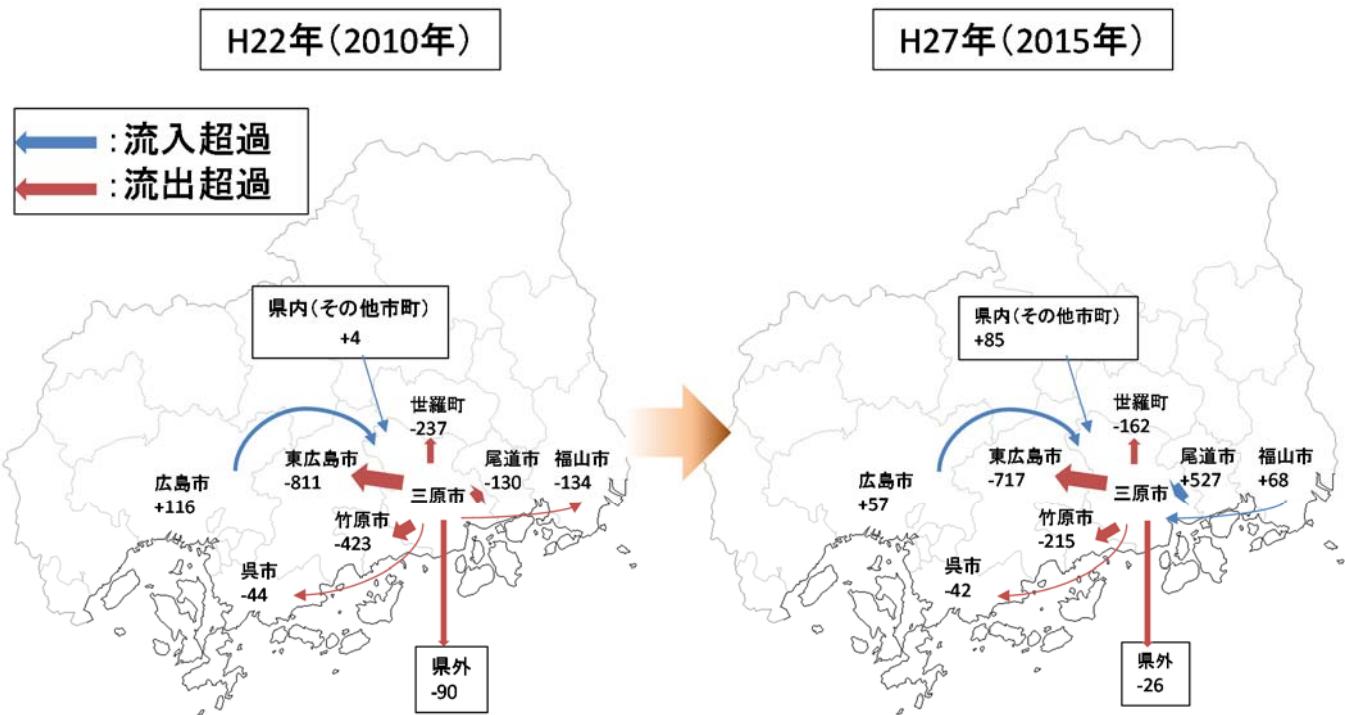
- 尾道市、東広島市、福山市、竹原市、世羅町からの通勤者が多い。
- 近隣市町に雇用の場を提供。
- 尾道市、東広島市、福山市、竹原市、広島市からの通学者が多い。
- これら市町と一体的な生活圏を形成しているとともに、広島市、呉市も通勤・通学圏内。

- ・ 本市の通勤をみると、平成 27(2015)年の時点では、尾道市、東広島市、福山市、竹原市、世羅町からの通勤者が多くなっています。これらの市町からの通勤者は、平成 22(2010)年と比べ、いずれも転出傾向が抑制され、転入傾向が強まっています。とりわけ、尾道市、福山市は、平成 22(2010)年の転出超過から転入超過へと転換しています。
- ・ これら近隣市町へ雇用の場を提供している状況が分かります。
- ・ 本市の通学をみると、平成 27(2015)年の通学先は尾道市、福山市、東広島市、広島市の順に多く、通学してくる人は尾道市、東広島市、福山市、竹原市、広島市の順に多くなっています。
- ・ 平成 22(2010)年と比べると、尾道市、東広島市、福山市、竹原市に対しては、転入傾向が弱まり、転出傾向が強くなっています。
- ・ 通勤・通学の状況から、尾道市、東広島市、福山市、竹原市などと一体的な生活圏を形成しているとともに、広島市や呉市も通勤・通学圏となっています。

■通勤流動■

		H17年(2005年)			H22年(2010年)			H27年(2015年)		
		転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過
県内	市町									
尾道市		2,785	2,161	624	2,603	2,733	▲ 130	3,056	2,529	527
東広島市		2,215	1,509	706	1,261	2,072	▲ 811	1,275	1,992	▲ 717
福山市		1,321	1,274	47	1,238	1,372	▲ 134	1,327	1,259	68
竹原市		1,461	961	500	900	1,323	▲ 423	1,027	1,242	▲ 215
世羅町		625	544	81	385	622	▲ 237	423	585	▲ 162
広島市		536	677	▲ 141	653	537	116	620	563	57
呉市		157	68	89	87	131	▲ 44	82	124	▲ 42
他市町		641	510	131	268	264	4	329	244	85
県外		489	327	162	269	359	▲ 90	353	379	▲ 26
合計		10,230	8,031	2,199	7,664	9,413	▲ 1,749	8,492	8,917	▲ 425

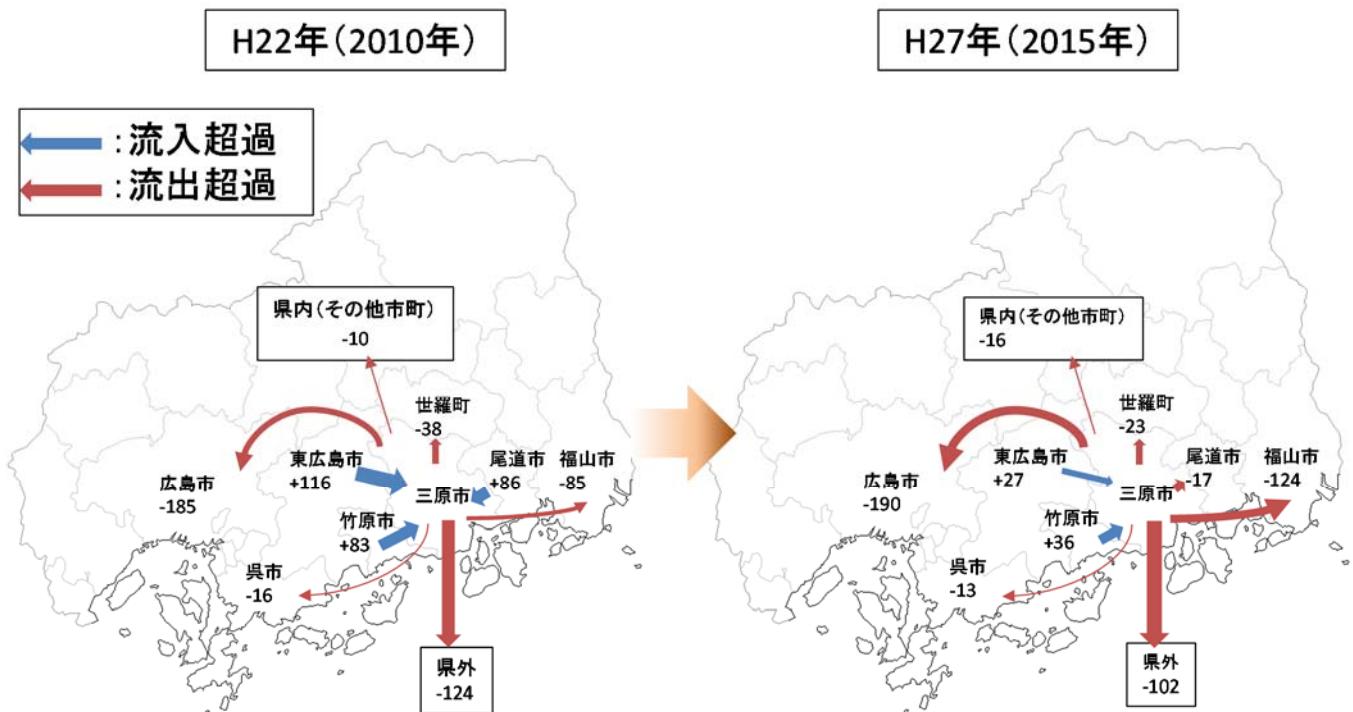
出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省



■通学流動■

		H17年(2005年)			H22年(2010年)			H27年(2015年)		
		転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過	転入	転出	転入超過
県内	尾道市	370	556	▲ 186	492	406	86	436	453	▲ 17
	東広島市	202	335	▲ 133	425	309	116	334	307	27
	福山市	133	371	▲ 238	179	264	▲ 85	227	351	▲ 124
	竹原市	142	62	80	149	66	83	135	99	36
	世羅町	43	78	▲ 35	45	83	▲ 38	44	67	▲ 23
	広島市	67	321	▲ 254	108	293	▲ 185	114	304	▲ 190
	呉市	29	46	▲ 17	19	35	▲ 16	16	29	▲ 13
	他市町	166	70	96	30	40	▲ 10	39	55	▲ 16
県外		44	222	▲ 178	37	161	▲ 124	60	162	▲ 102
合計		1,196	2,061	▲ 865	1,484	1,657	▲ 173	1,405	1,827	▲ 422

出典：「国勢調査（各年10月1日）」総務省



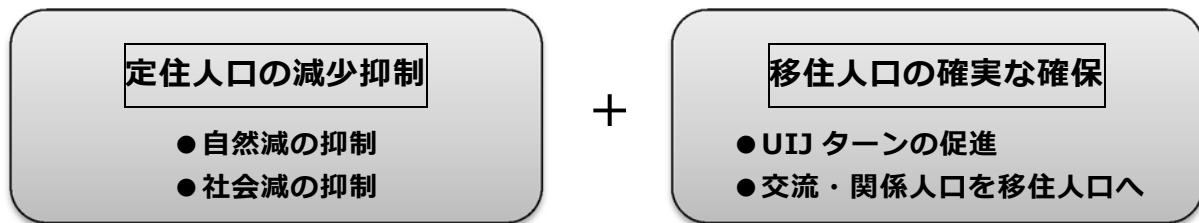
2 本市のめざす方向

人口の現状分析への対応及び市民ニーズへの対応の両面から、本市の人口対策におけるめざす方向を整理します。

(1) 人口の現状分析への対応

本市の人口の現状分析を踏まえると、死亡数の抑制や出生数の増加といった「定住人口の減少抑制」とともに、UIJターンをはじめとした「移住人口の確実な確保」により、人口の減少傾向を抑制することが必要です。

それぞれの項目ごとに市として対応すべき事項を整理します。

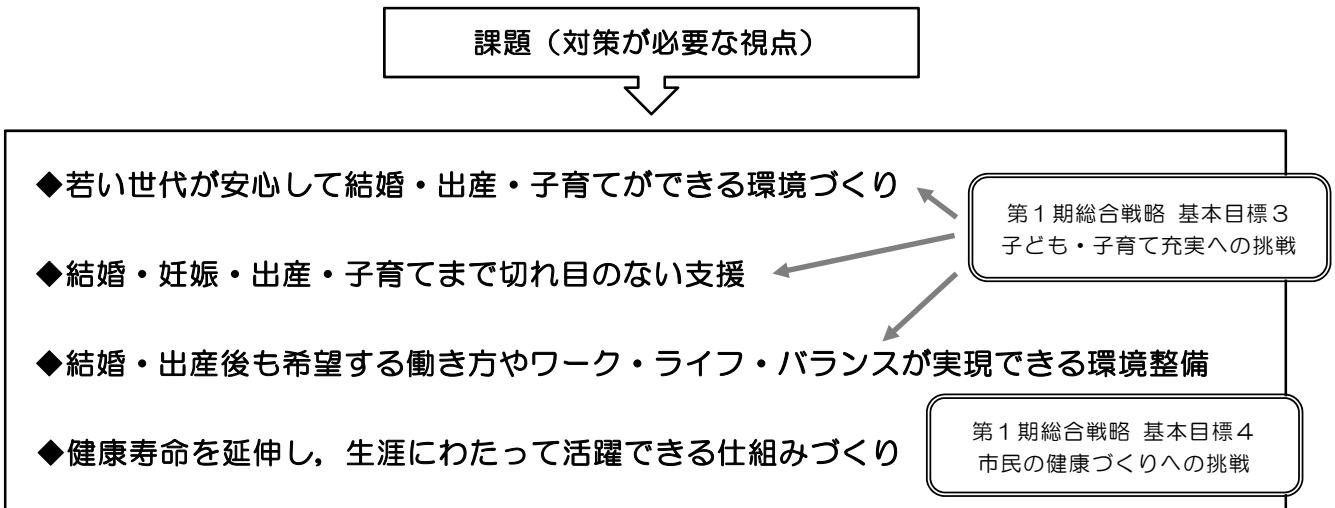


①定住人口の減少抑制

- 「定住人口の減少抑制」とは、近年増加している自然減を抑制するための対策と現在居住している市民の市外への転出を抑制する社会減対策との組み合わせによって、定住人口の減少傾向の抑制を図るもので

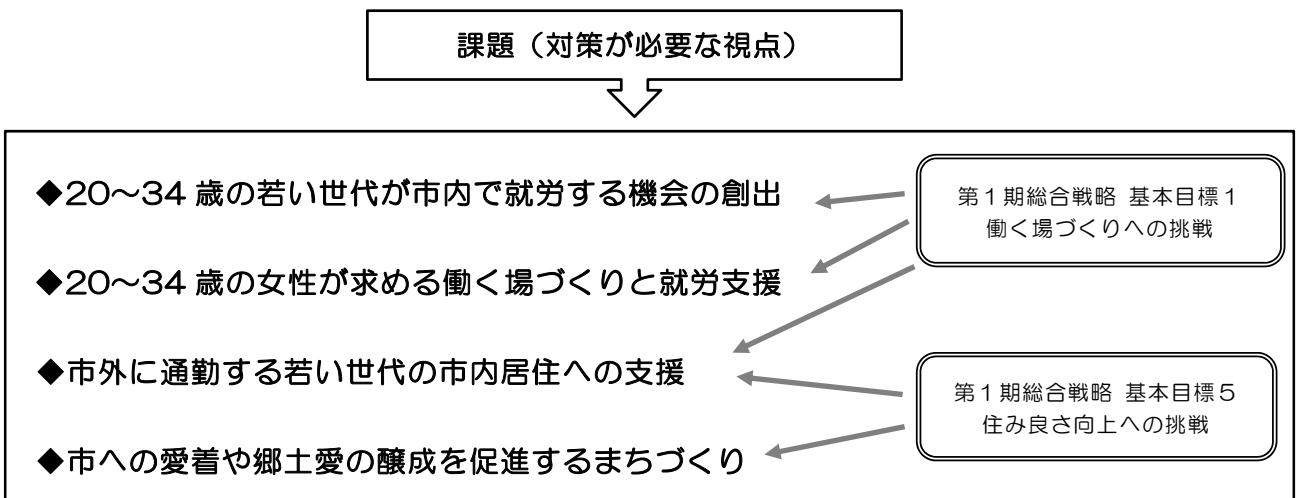
自然減の抑制

- 本市の自然減の背景は、出生数の減少傾向に対して、死亡者数が増加傾向にあり、結果として自然減の状態が拡大傾向にあります。特に、平成26(2014)年以降は、減少傾向が顕著になっています。
- 出生数の元となる合計特殊出生率については、特に20歳代の女性の転出傾向が大きいことや未婚率の増加、出産年齢の高年齢化など、出生率向上に向けた課題となる要素が見受けられます。
- 平成30(2018)年に実施した「三原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果」によれば、「安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備」や「保育サービスの充実」、「仕事と生活のバランスがとれた多様な働き方の実現」などを求める保護者が多くなっています。
- こうした状況を踏まえると、妊娠、出産から子育てまで安心して受けられる各種サービスの充実に加え、結婚・出産後も希望する働き方やワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを進めるとともに、市民の健康寿命を延伸させ、生涯にわたって活躍できる取組の推進などが必要と考えられます。



社会減の抑制

- 本市では、転入者よりも転出者が上回る社会減(転出超過)の状態が続いています。しかしながら、平成26(2014)年以降、その傾向にはわずかながら抑制の兆しも見られており、この減少傾向をいかに抑制するかが重要です。
- 年齢階級別では、進学や就職、結婚を背景とした15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳の年齢層での転出が大きくなっています。
- 特に、20～34歳の年齢層は、就労・出産・子育てなど、本市の人口減少対策として、また市の活力の維持・向上に向けて特に重要な年齢層であると考えられ、とりわけ女性については減少傾向が大きいことから重点的な対策が必要な状況となっています。
- 平成30(2018)年度に行った市民満足度調査における20歳代・30歳代の意見では、住みやすさを感じるところとして、「自然環境の良さ」「公害が少ない」「交通の便が良い」「日常の買い物や飲食に便利」などの意見が多い一方で、市内から移転したい理由として、「進学・就職のため」「娯楽施設が少ないとため」などの意見が多くなっています。
- こうした状況を踏まえると、市としても強みを伸ばすとともに、弱みを克服する取組を通じて、若い世代を中心に、現在居住している市民の転出傾向をいかに抑制するかが、今後の人口減少対策として重要な視点であると考えられます。

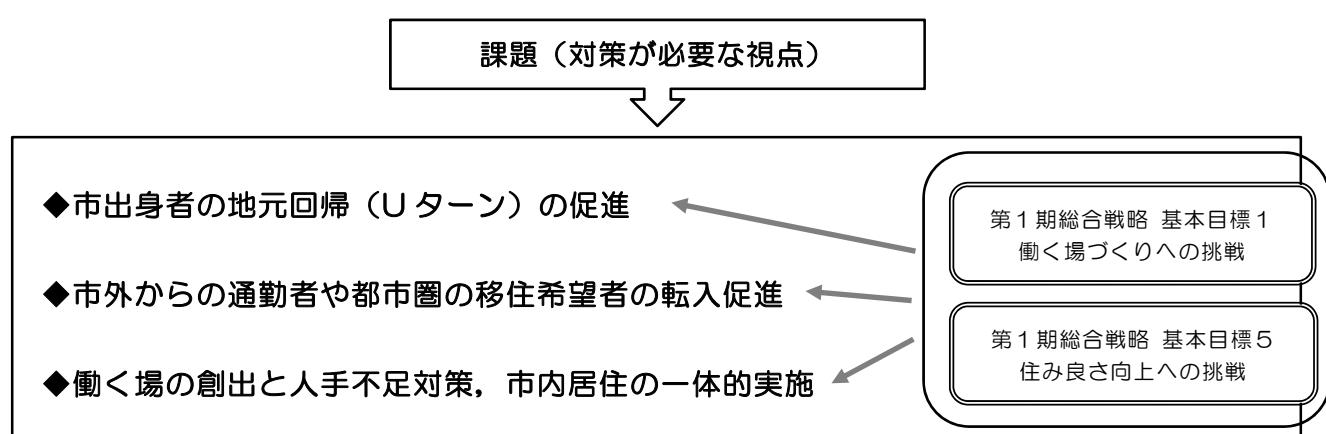


②移住人口の確実な確保

・「移住人口の確実な確保」とは、市外に転出した市出身者の地元回帰(U ターン)を図る取組や、IJ ターンなどにより、市内に転入する人口を取り込む取組の組み合わせによって、移住を希望する人たちを市内への居住に確実につなげることにより、社会減の抑制をめざすもので、ターゲットを絞った効果的な取組が重要です。

UIJ ターンの促進

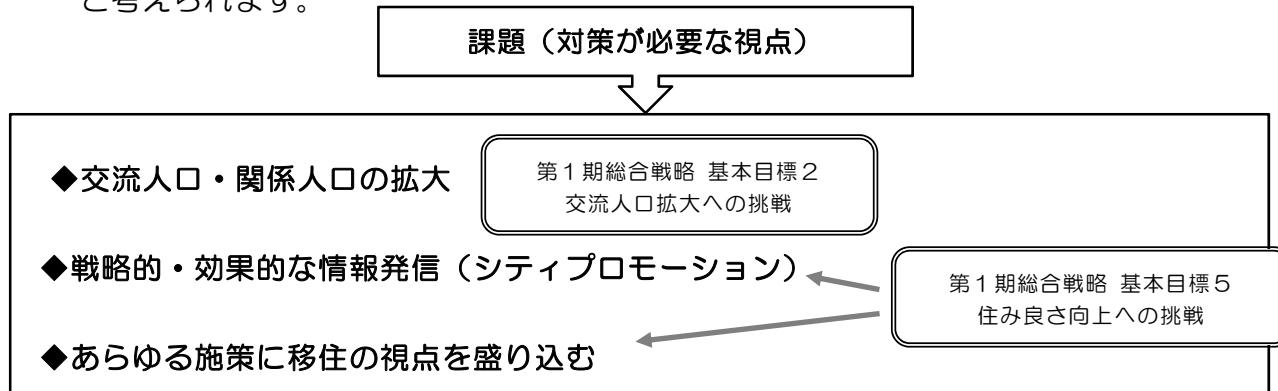
- ・本市では、男女ともに進学や就職の年代である 20 歳前後で転出超過となっています。
- ・男性は、就職期の 25 歳前後で転入超過となりますが、20 歳前後での転出超過数の方が多く、結果として人口は減少傾向です。また、女性は、25 歳前後でも転出超過の傾向になっており、20 歳前後と合わせて減少傾向となっています。また、男性では、60 歳前後に U ターンと考えられる転入超過の傾向が見られます。
- ・20 歳代、30 歳代の県外流出先では、関東圏（東京都、神奈川県）、関西圏（大阪府、兵庫県）、中・四国圏（岡山県、山口県、愛媛県）の割合が高くなっています。
- ・また、通勤流動の状況では、尾道市や福山市、東広島市、竹原市、世羅町等からの通勤者が多くなっており、近隣市町に働く場を提供している本市の強みを活かし、市内居住を促進する取組が必要と考えられます。
- ・こうしたことを踏まえ、20 歳前後や 25 歳前後の進学・就職期の転出傾向をいかに抑制するかが重要であるとともに、いったん転出・就職した後や退職前後の U ターンを後押しする取組などが重要であると考えられます。また、企業誘致などで創出した働く場での就労支援や既存企業の人手不足の解消と市内居住とを一体的に取り組むことで、職住近接のまちづくりを進めていく必要があります。



交流・関係人口拡大を移住人口へ

- ・本市では、瀬戸内三原 築城 450 年事業を契機とした観光振興事業に取り組み、市外からの年間観光客数や観光消費額の向上を図ってきました。
- ・また、地域おこし協力隊やふるさと納税など市との関係者（関係人口）を拡大させる取組も行ってきています。

- 今後は、こうした取組を拡充するとともに、市での暮らしやすさや特長などを積極的に情報発信するシティプロモーションの取組とも連携させ、交流人口・関係人口をさらに拡大・増加させるとともに、それらを移住人口へと着実につなげていくため、市が取り組むあらゆる施策に移住の視点をもって取り組むことが必要と考えられます。



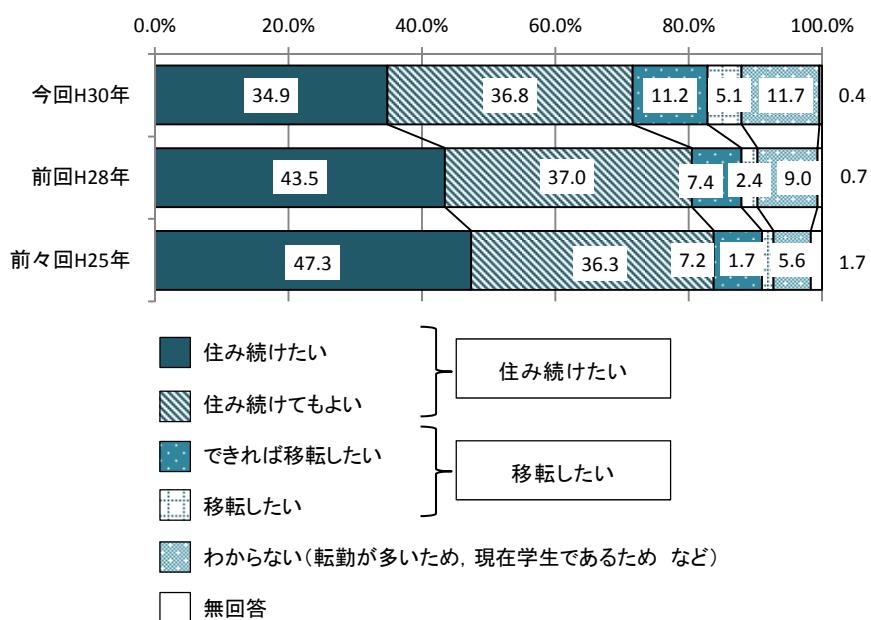
(2) 市民ニーズへの対応

本市で実施した市民満足度調査の結果によると、「住み続けたい」と感じる市民の割合は、平成25(2013)年度に83.6%でしたが、平成30(2018)年度には、豪雨災害の影響もあり、71.7%まで低下しています。

また、「今後、特に力を入れるべき」と市民が考えている政策分野としては、「安心」につながる、子ども・子育て支援や、「活力」につながる、中心市街地活性化、雇用創出、商工業・サービス業や観光振興が上位に位置し、加えて、平成30(2018)年度は、豪雨災害の影響もあり、防災対策も上昇し、市民が生活の安心とともに、将来に向けて活力を求めていることがうかがえます。

これから先、人口が減少したとしても、市民が安心して快適に、満足度高く住み続けるためには、市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えるまちづくりを進める必要があります。

■ 今後の三原市での居住意向 ■



■ 「今後、特に力を入れるべき」と市民が考える政策分野 ■

	H30	H28	H25	H21
1位	防災のための施設や情報、活動体制が充実している	中心市街地に活力があり、振興が図られている	中心市街地に活力があり、振興が図られている	高齢者対策
2位	子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	新たな企業の進出などにより、雇用の場が確保されている	新たな企業の進出などにより、雇用の場が確保されている	中心市街地活性化
3位	新たな産業の創出などにより、雇用の場が確保されている	子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	高齢者福祉が充実し、安心して暮らすことができる	子育て支援
4位	中心市街地に活力があり、振興が図られている	高齢者福祉が充実し、安心して暮らすことができる	保育環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる	医療体制・地域医療
5位	商工業・サービス業に活力があり、振興が図られている	観光のまちづくりが行われ、観光地としての魅力の向上や“おもてなし”などが充実している	幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている	小・中学校教育
6位	幼稚園、小・中学校に通う子どもたちが安全で快適な教育環境のもと、適切な教育を受けている	JRやバス、航路など、生活に必要な交通手段が充実し、利便性の高い環境が整っている	観光のまちづくりが行われ、観光地としての魅力の向上や“おもてなし”などが充実している	幹線道路(バイパス・国道等)の整備

出典：三原市市民満足度調査

(3) 本市のめざす方向

(1)(2) の内容を踏まえ、本市では、この5年間で9万人の人口を維持するための対策に積極的に取り組むとともに、あわせて、市民が安心して快適に、将来にわたって「住み続けたい」と感じるまちづくりを行っていきます。

人口の現状分析に対応した人口減少抑制の取組に加え、市民満足度調査等から見える市民ニーズに対応した取組により、人口が減少したとしても市民が安心して快適に「住み続けられる」環境を整備します。

こうした取組の積み重ねが、かつての人口である10万人へのチャレンジにつながると思っており、このような人口減少抑制・市民満足度向上に向けた取組とともに、現実に変化していく社会経済状況に応じた行財政運営の取組を進める行政経営により、将来にわたって市を維持する「持続可能」なまちをつくっていくことをめざします。

【本市のめざす方向】 持続可能なまちづくり

①可能な限り現在の人口の維持

⇒令和7(2025)年時点で、人口9万人を維持する

(令和7年12月31日時点の住民基本台帳人口で計測)

②市民満足度の向上

⇒令和7(2025)年時点の市民満足度を災害前の水準である85%以上に上昇させる

(令和7年度実施予定の市民満足度調査における「住み続けたいと感じる市民の割合」で計測)

(4) 取組の方向性

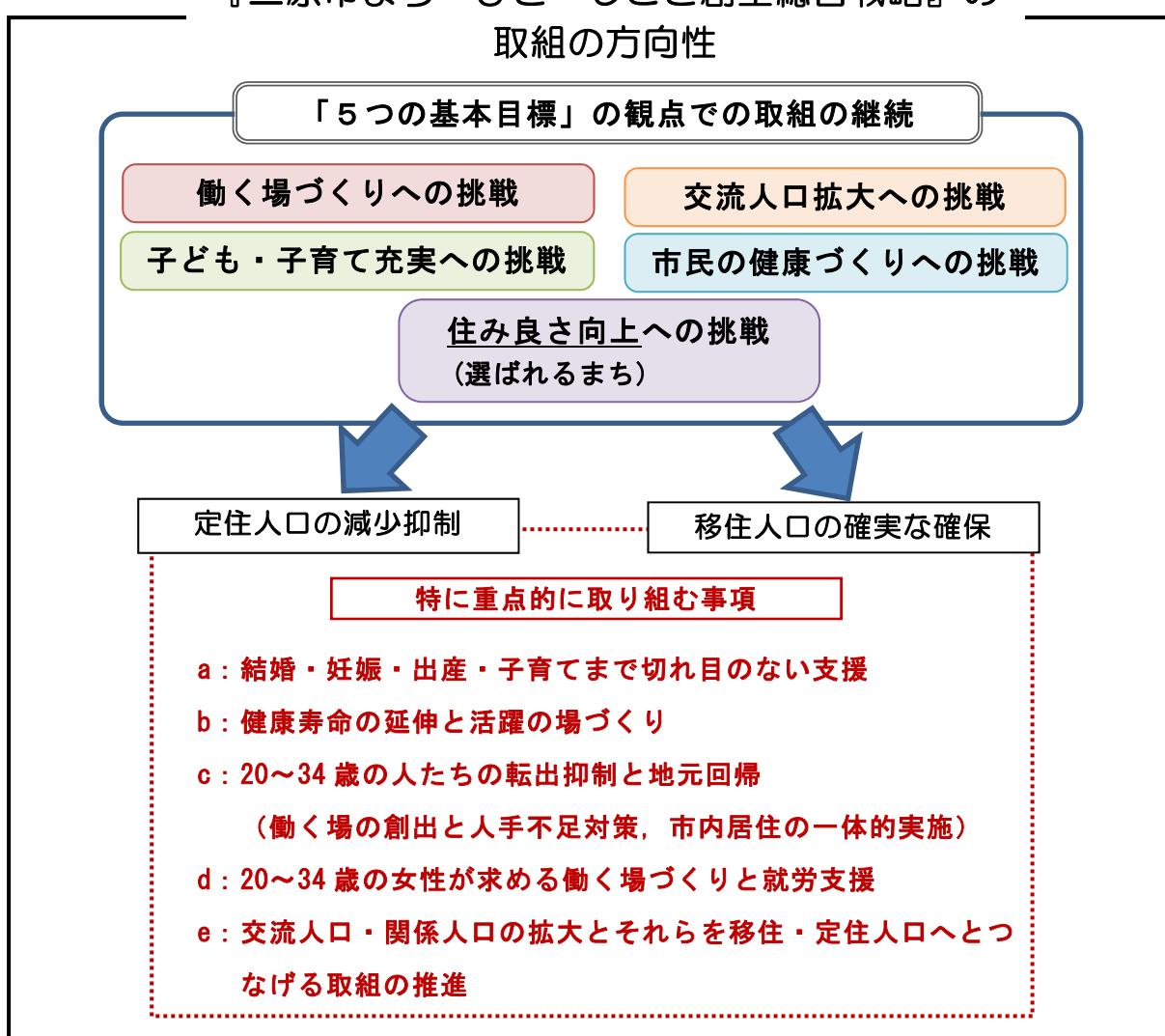
本市のめざす方向の実現に向け、「①可能な限り現在の人口の維持」のために必要な取組については、主に『三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において定めることとし、「②市民満足度の向上」のために必要な取組については、主に『三原市定住自立圏』において定めることとします。

①『三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の取組の方向性

本市のめざす方向の実現に向けては、市が抱える複合的な課題に対応することが必要であり、これらの課題に対し、本市では、「働く場づくり」「交流人口拡大」「子ども・子育て」などの5つの基本目標の観点で対応していきます。

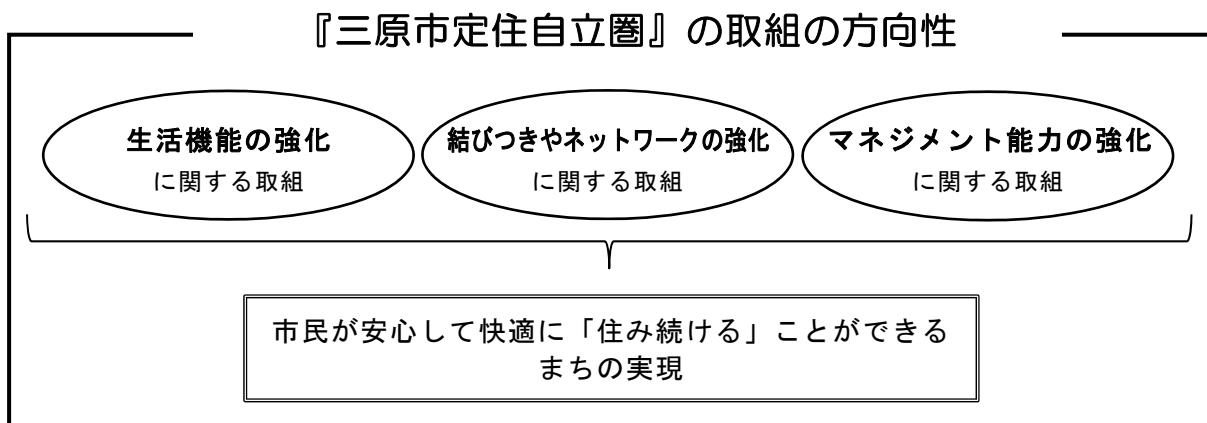
また、これまで、「住み良さ向上への挑戦」として、移住・定住の促進や防災対策、市民活動の支援などに取り組んできましたが、今後は、市として対応が必要な「移住人口の確実な確保」に向け、移住者から「選ばれるまちづくり」を基本目標に位置付け、挑戦の名称を改めて取組を進めていくとともに、人口の現状分析を踏まえ、特に重点的に取り組む事項も整理することとします。

『三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の取組の方向性



② 『三原市定住自立圏』の取組の方向性

本市のめざす方向の実現に向けては、市民ニーズを的確に把握し、市民の期待に応えるまちづくりを進めることが必要であり、人口が減少したとしても市民が安心して快適に「住み続けられる」環境づくりに向け、本市では、定住自立圏において、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「マネジメント能力の強化」の観点から必要な取組を整理することとします。

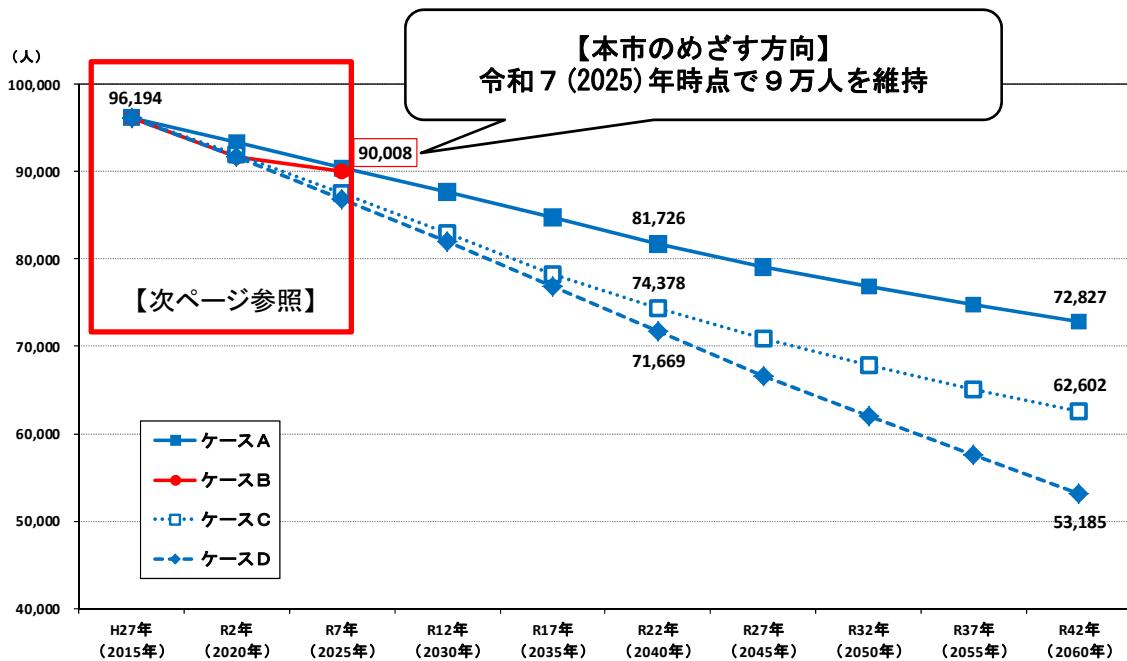


3 人口の将来展望

前頁までの取組により、本市では、令和7(2025)年時点で、9万人の人口を維持することをめざすとともに、将来的には、もとの人口である10万人に向けて、チャレンジすることとしています。

ここでは、人口の将来展望として、当面めざしている令和7(2025)年時点で、9万人程度の人口を維持するために必要なシミュレーションや、中長期的な人口展望について整理します。

■シミュレーション結果（令和42(2060)年まで） ■

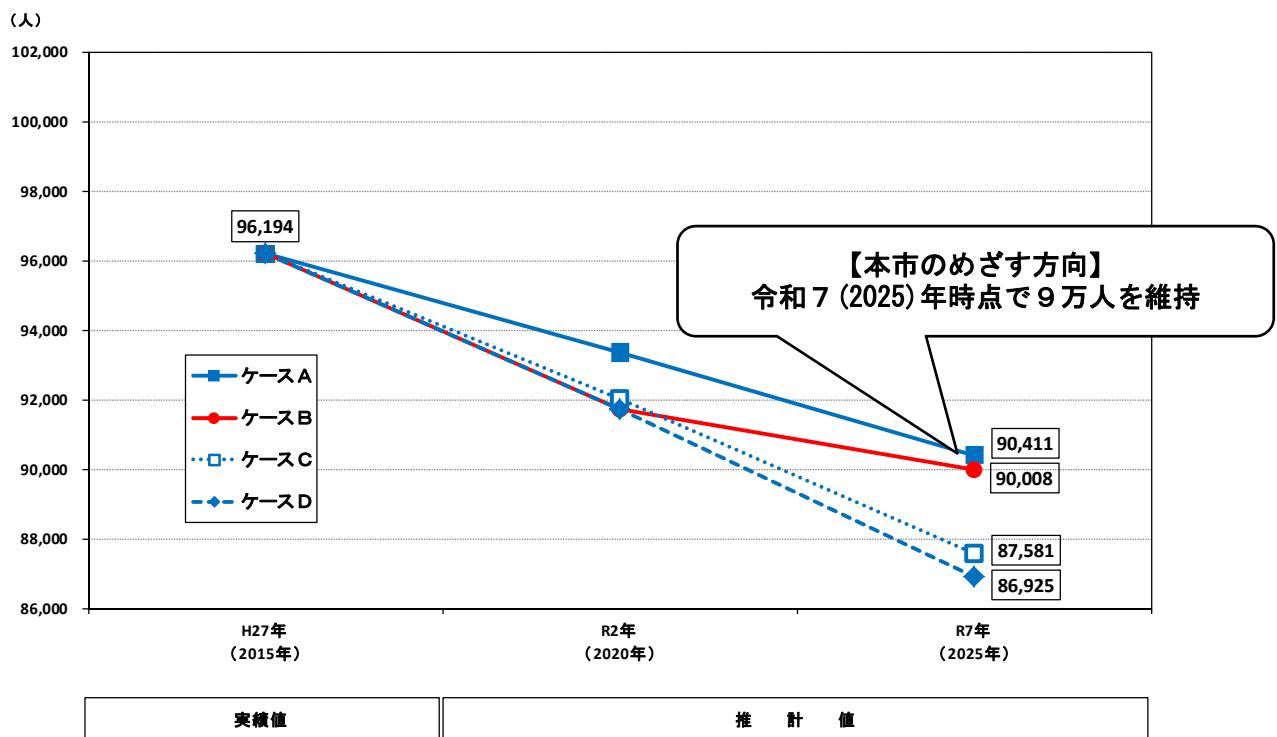


	実績値	推計値									
		H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)
ケースA		93,358	90,411	87,686	84,783	81,726	79,098	76,801	74,718	72,827	
ケースB		91,745	90,008	-	-	-	-	-	-	-	
ケースC	96,194	92,017	87,581	82,982	78,213	74,378	70,944	67,875	65,124	62,602	
ケースD		91,745	86,925	81,972	76,864	71,669	66,637	61,963	57,520	53,185	

	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD
区分	国のシミュレーション	市独自のシミュレーション1※市のめざす方向	市独自のシミュレーション2	社人研推計
合計 特殊出生率	R12(2030) 年までに2.10に段階的に上昇	現状の動向で推移※社人研推計と同一	第1期人口ビジョンを踏まえた設定	現状の動向で推移
人口移動	直ちに人口移動が均衡(以降継続)	20歳代、30歳代の社会移動率を調整	R22(2040) 年まで=現状の動向で推移 R22(2040)以降=人口移動が均衡	現状の動向で推移

※シミュレーションの詳細は66ページに掲載。

■シミュレーション結果（令和7(2025)年まで）■



	推計値		
	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)
ケースA		93,358	90,411
ケースB	96,194	91,745	90,008
ケースC		92,017	87,581
ケースD		91,745	86,925

■シミュレーション一覧■

	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD
区分	国のシミュレーション ※市のめざす方向	市独自のシミュレーション1 ※市独自のシミュレーション2	市独自のシミュレーション2	社人研推計
合計特殊出生率	R12(2030) 年までに 2.10 に段階的に上昇 (内訳) R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.92 R12(2030) ≈ 2.10	現状の動向で推移 ※社人研推計と同一 (内訳) R2(2020)=1.61 R7(2025)=1.59	※第1期人口ビジョンの内容を踏まえた設定 (内訳) R2(2020)=1.74 R7(2025)=1.80 R12(2030)=1.80 R17(2035)=1.80 R22(2040)≈2.10	現状の動向で推移 (内訳) R2(2020)=1.61 R7(2025)=1.59 R12(2030)=1.60 R17(2035)=1.60 R22(2040)≈1.61
人口移動	直ちに人口移動が均衡（以降継続）	20歳代、30歳代の社会移動率を調整（※）	～R22(2040)=現状の動向で推移 R22(2040)～=人口移動が均衡	現状の動向で推移
H27(2015)年	96,194人	96,194人	96,194人	96,194人
R7(2025)年	90,411人	90,008人	87,581人	86,925人
R22(2040)年	81,726人	—	74,378人	71,669人
R42(2060)年	72,827人	—	62,602人	53,185人

※社会移動率の調整

【男性】

コンスタントに転入超となっている男性 25～29 歳の令和 2(2020) 年～令和 42(2060) 年の移動率の平均値 0.20084 を 20～24 歳及び 35～39 歳の移動率に適用。さらに、30～34 歳は転入超がピークとなる令和 27(2045) 年以降の 0.0061 を適用。

年齢	適用期間	社会移動率
20～24歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.20084
25～29歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.20084
30～34歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.00610
35～39歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.20084

【女性】

コンスタントに転入超となっている男性 25～29 歳の令和 2(2020) 年～令和 42(2060) 年の移動率の平均値 0.20084 を 20～24 歳及び 25～29 歳の女性の移動率に適用。また、30～34 歳の転入超がピークとなる令和 27(2045) 年以降の移動率 0.00638 を令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年に適用。さらに、35～39 歳の転入超がピークとなる令和 27(2045) 年以降の移動率 0.00948 を令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年に適用。

年齢	適用期間	社会移動率
20～24歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.20084
25～29歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.20084
30～34歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.00638
35～39歳	令和 2(2020) 年～令和 7(2025) 年	0.00948